

2017（平成 29）年度

# 事業計画書

学校法人 松山大学

# 目 次

I.	2017(平成29)年度事業計画の概要	1
	1. はじめに	
	2. 本学の現状	
	3. 事業目標	
	4. 予算編成方針	
II.	2017(平成29)年度の主な事業計画	6
	1. 松山大学・松山大学大学院	
	2. 松山短期大学	
	3. 東京オフィス	
	4. 管理運営・財務	
III.	2017(平成29)年度年度予算の概要	33
	1. 事業活動収支予算	
	2. 資金収支予算	
	3. 純資金	
	4. 資金運用	
	5. 財務管理	
IV.	事業活動収支予算の概要	35
	1. 事業活動収支総括表	
	2. 事業活動収支関係比率の推移	
V.	資金収支予算の概要	39
	1. 資金収支総括表	
VI.	法人の概要	41
	1. 入学定員・収容定員と学生数	
	2. 役員・評議員・教職員数	
VII.	年間行事予定【2017(平成29)年4月1日～2018(平成30)年3月31日】	42

# I. 2017（平成 29）年度事業計画の概要

## 1. はじめに

現在、日本の高等教育機関を取り巻く環境は、急激な勢いで変化しています。少子高齢化、高度情報化、グローバル化といった社会の変化は、教育研究にも大きな影響を与えています。特に少子化に伴う人口減少により、今後、本学においても学生の確保が大きな課題となると予測されるところです。

現状において、日本私立学校振興・共済事業団によると私立大学の 44.5%にあたる 257 大学が入学定員割れの状況となっています。また、短期大学は 66.9%にあたる 208 校が入学定員割れの状況となっています。大学（短期大学を含む。）進学率は 50%を超えましたが、18 歳人口はピークであった 1992 年度の 205 万人から 2017 年度には約 6 割の 120 万人にまで減少し、更に 2018 年度以降は 120 万人を割り、2024 年度には 100 万人台、2031 年度には 90 万人台までの減少が予測されています。今後、学生確保は今以上に難しい状況となり、大学間の競争も更に激化するでしょう。また、大都市圏への学生集中の是正を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（閣議決定）を受け、文部科学省より「2016 年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について」が発せられ、入学定員を超過した際の私立大学等経常費補助金（以下「経常費補助金」という。）の全額不交付の基準が 1.30 倍以上から、段階的に 2018 年度までに 1.20 倍以上（収容定員 8,000 人未満 4,000 人以上の中規模校）に引き下げられる方針が示されました。国は入学定員管理や大学改革の取組と経常費補助金との関連性を高めるなど、大学への関与の度合いを強めています。このような状況下において、本学は私学として自主自律の精神を堅持し、社会に認められる大学であり続けるためにも、強固で安定した財政基盤を維持していく必要があります。私たちは、「真実」・「実用」・「忠実」の校訓「三実」に基づき、教育研究機関としての使命を果たし、社会に有為な人材を育成していく義務があります。

本学としては、このような現状に対応すべく、実現可能な事業を誠実に進めることが重要であるとの認識を共有し、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）を常に意識しながら、学生に対する教育活動、知の拠点としての教育研究活動、地域社会への貢献としての社会活動を積極的に推進してきました。その結果、2016 年 1 月から 2 月にかけて行われた 2016 年度一般入学試験では、Ⅰ期、Ⅱ期日程における実質競争倍率が、文系学部で 2.53 倍、薬学部で 1.22 倍、合わせて 2.42 倍と、2 倍超を維持することができました。前年度との数字の比較に一喜一憂すべきではありませんが、18 歳人口の漸減傾向や、志望校の絞込みが行われている中で、現在のところ、大学、短期大学ともに定員割れの状況になく、試験によって学生を選抜することができることは、本学の教育研究活動の取組が正しい方向に進んでおり、また、地域社会から評価を得ている証左であると思われます。しかしながら、大学間の競争が激しい現状において、この傾向を維持するためには、現状に甘んじることなく、更なる努力が求められます。教職員一人ひとりが事業目標を明確に意識し、着実に実行することにより、本学をとりまく様々な困難に対応できると確信しております。

本事業計画書を通じ、学校法人松山大学に対するご理解をより一層深めていただければ幸いです。今後とも皆様からの更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

## 2. 本学の現状

2016年1月から2月にかけて行われた2016年度一般入学試験は、I期、II期日程における実質競争倍率が、文系学部で2.53倍、薬学部で1.22倍、合わせて2.42倍と、2倍超を維持することができました。他方式の入学選抜とも合わせ、2016年度においては、文系学部で1,328名、薬学部で100名（1年次編入を含む。）の新入学生を迎えることができました。また、大学院は7名（うち修士課程4名、博士課程3名）、短期大学は126名の新入学生を迎え入れました。

一方、出口となる就職状況については、2015年度の内定率が最終で96.5%となり、2014年度の95.2%から1.3ポイント増加しました。経済状況が徐々に改善し、求人数が増加したことによるものと考えられます。また、薬学部においては5年連続して内定率が100%となりました。これは学生たちの就職に対する強い意識と努力の賜物であることは勿論ですが、薬剤師として活躍する本学卒業生が社会において高くその能力を評価されていることの証左でもあり、頼もしい限りです。

法人運営の面では、学生の主体的な学修を支援する「アカデミック・ソーシャル・コモンズ」を併設した樋又キャンパスが2016年4月11日に新築オープンし、大学教育の質的転換に向けて重視されているアクティブ・ラーニングを推進する環境が整備されました。一方で、樋又キャンパスの運用開始に合わせて、1号館の使用を停止し、2018年度の完成を目指し、文京キャンパスインフラ盛り替えに伴う解体、設備棟新築等及び共同溝設置並びに受変電設備新設（移設）工事を開始しました。3号館については耐震補強工事を実施し、学生課、学生支援室、カウンセリングルームを移転することにより、学生サービスの向上が実現しました。

老朽化する設備機器の更新の遅れから危機的状況にある本学の情報システムについては、早急に抜本的な対処が必要となっています。このため、2014年7月に「学校法人松山大学情報システム整備に関する基本方針」を策定し、同年12月に策定された中期計画に基づき情報システムの整備を以後5年間で行うことになりました。中期計画2年目にあたる2016年度においては、教室視聴覚設備の更新やネットワーク再構築が行われ、着実に整備が進みました。

法人広報としては、「自分が生きる、社会で生きる、学びがある」という新たなキャッチ・コピーをポスターやCM等において、本学のイメージ広告として積極的に活用しました。また、2015年度から愛媛県のイメージアップ・キャラクター「みきゃん」の第1号のお友達として愛媛県から使用許諾を得ている「松大みきゃん」による広報を全面的に展開し、親しみやすいキャラクターにより、本学の認知度アップに貢献しました。更に、女子駅伝部に対する支援の強化が実を結び、宮城県仙台市で開催された第34回全日本大学女子駅伝対校選手権大会（杜の都駅伝）にて、本学女子駅伝部が2位の立命館大学に1分11秒差をつける2時間3分56秒で悲願の初優勝を果たしました。

教学の取組としては、薬学部が2016年4月に開設10周年を迎え、記念事業として「薬学部開設10周年記念講演会」（薬学部卒後教育講座共催）が開催されました。また、薬学部とともに大きくしっかり成長することを祈念して、薬学部教育職員によるエンジュの木が薬学部棟西の植え込みに植樹されました。一方、法学部においては、大学院法学研究科修士課程の設置（2019年4月）に向けて、準備が進められているところです。

現在、2016年度の各種事業の完成に向けて、すべての部門で年度末の作業が進められています。幸い、2017年度入試においても、I期日程における実質競争倍率は前年比0.16ポイン

ト増の3.41倍となっており、入学者確保の観点からも望ましい状況が続いています。就職状況に関しても、2017年1月末時点で80.1%の内定率を得ており、昨年度同時期よりも約10ポイント高い数値となっています。

### 3. 事業目標

来たる創立100周年を控え、中四国のトップ・ユニバーシティとしての地位を確立するためにも、多くの課題に対して積極果敢に取り組んでいかなければなりません。2016年1月、中央教育審議会の答申を踏まえた「高大接続改革実行プラン」(文部科学大臣決定)が公表され、大学入試センター試験に代わる「大学入学希望者学力評価テスト」の2020年導入が発表されました。高大接続改革実行プランに示される入試の検討、ICT(情報通信技術)の活用、反転授業、PBL(課題解決型学習)などの新たな教育方法の促進、共通教育科目の見直し、薬剤師国家試験と社会福祉士国家試験合格者増に向けた取組など、山積する多くの教学課題に対し、スピード感をもって改革を推し進めていく必要があります。そして、これらの教学改革を実りあるものとするためにも、並行して、既存施設の改修や建て替え、情報環境整備等を計画的に進めていく必要があります。以上を踏まえ、本学の財政基盤の強化と安定化を図りながら、以下に掲げる重点施策を軸に、2017年度の事業を展開していきます。

#### 1. 校訓「三実」に基づく教育の質保証

校訓「三実」の精神に基づき、多様化する社会の中で社会から要請される専門知識を習得し、職業人としての問題意識を持ち、生涯を通じて自ら研鑽し続ける能力を涵養できる教育の質保証を目指します。また、学生の入学初期に必要な教育、学習意欲はあっても修学困難な学生に配慮した教育、課外活動など正課外教育へのサービス提供を通じて、地元の高校や高校生、ご父母、更には地域社会にも見えるような、体系化、総合化した教育のための環境整備を行います。

#### 2. FD・SD活動による教育の質の向上

ファカルティ・ディベロップメント(Faculty Development:FD)活動として、授業内容及び方法を改善し、向上させるための組織的な取組を行うとともに、スタッフ・ディベロップメント(Staff Development:SD)活動として、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員が自らに必要な知識及び技能を習得し、その能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けること、その他必要な取組を行うことにより、教育の質の向上を目指します。

#### 3. 中長期経営計画の策定

高等教育機関を取り巻く厳しい環境の中で、本法人の健全な運営及び適正な事業の遂行を推進するとともに、校訓「三実」の精神に基づく教育研究活動を永続的に発展させるため、法人と教学が共通の現状認識に基づき、一致した基本政策の策定を行います。2016年度中の策定を目指しましたが、更に内容を精査した上で、2017年度中の策定を目標とします。

#### 4. 施設設備の更新及び整備

文京キャンパスインフラ盛り替えに伴う解体、設備棟新築等及び共同溝設置並びに受変電設備新設(移設)工事を引き続き実施します。また、耐震強度を満たしていない第2体育館、学生会館(南サークルボックス、東サークルボックスを含む。)、西サークルボック

ス及び御幸グラウンド（管理棟）については、可及的速やかに使用停止の措置を講じ、早急にキャンパス整備計画を策定します。

#### 5. 財務体質の改善にかかわる計画の策定

2017年度においても、引き続き「翌年度繰越支払資金の純増を絶対条件とする」、「事業活動収支における翌年度繰越収支差額のマイナスの解消を着実にすすめる」ことを目標とします。健全な財務体質への転換を目指して、構造的な支出削減策の検討に着手します。また、収入の安定的確保のため、学費の見直しに関する検討を引き続き進めます。

#### 6. 私立大学等改革総合支援事業

私立大学等改革総合支援事業のタイプ 2（地域発展）の支援対象校に選定されるよう、2017年度の申請に向け準備を行うと同時に、近い将来においてタイプ 1（教育の質的転換）及びタイプ 3（産業界・他大学等との連携）の支援対象校に選定されるよう体制整備に努めます。

#### 7. 戦略的広報の展開

入試広報や法人広報の在り方については、2015年度に広報検討委員会を設置し、検討を進めてきましたが、引き続き、広報体制の精査を行い、全学的な広報体制の確立を目指します。また、ホームページを抜本的に見直し、受験生に情報が届きやすいネット広報の体制を構築します。

#### 8. 創立 100 周年記念事業の準備

本学は 2023 年に創立 100 周年を迎えます。2015 年度に、松山大学創立 100 周年委員会及び松山大学創立 100 周年記念事業委員会を設置しました。引き続き、100 周年記念事業の準備を進めていきます。

#### 9. 情報システムの整備

2014 年度に策定された基本方針及び中期計画に基づき、情報システムの整備を予定通り進めていきます。引き続き教室内視聴覚設備を更新するほか、ネットワーク再構築、新認証基盤構築の検討、事務システムの基盤リニューアルを行います。

#### 10. 自己点検評価に基づく業務改善

公益財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」という。）による大学評価（以下「認証評価」という。）結果を受け、3 年が経過しようとしていますが、認証評価時に大学基準協会から指摘を受けた事項への対応状況及びその改善状況をとりとまとめる「改善報告書」の提出が 2017 年度に求められます。PDCA サイクル（plan-do-check-act cycle）の回転を確実なものとするための業務改善を着実に進めていきます。

松山短期大学においては、2010 年に適合認定を受けて 7 年が経過したため、2017 年度に一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けます。

#### 11. 事務組織の再編

本法人のガバナンス改善を目指して、事務組織の効率化、内部統制の整備等を検討しつつ、事務組織の再編を進めていきます。

#### 12. ステークホルダー（温山会、父母の会、文京会）との連携

温山会、父母の会、文京会の独自性の尊重を前提に、3 団体と大学、校友会事務室と各部署との連携強化を図り、学生の教育の充実及び大学の発展に繋げていきます。

13. 内部質保証システム並びに IR 環境の整備及び推進

現有する各種データベース及び個々の部署で管理している情報を共有及び分析する仕組み（IR: Institutional Research）を更に整備し、学生の学習成果や本学の教育研究活動の把握及び分析を通じて、本学の教育改善と教育改革を推進します。

14. 大学院法学研究科の設置検討

大学院法学研究科修士課程の 2019 年度設置に向けて準備を進めていきます。

#### 4. 予算編成方針

翌年度繰越収支差額のマイナスを解消することを目標とします。

この目標を達成するため、2017 年度予算編成基本方針については、翌年度繰越支払資金の純増を絶対条件とし、事業活動収支における翌年度繰越収支差額のマイナスの解消を着実にすすめることとします。具体的には、教育活動資金支出のうち教育研究経費支出と管理経費支出を合計 21 億円までとすることを方針とし、各学部、各研究科、短期大学及び各事務部署等においては、2012 年度から 2015 年度までにおける予算額及び決算額並びに執行率を確認の上、予想される決算額からの乖離が生じることのないよう、実行可能な事業計画及び予算編成を行うことを基本とします。

なお、2017 年度も、人件費、教育研究経費、管理経費については、事業活動収入に対する割合をそれぞれ数値目標として次のように設定します。

人件費比率…52% 教育研究経費比率…35% 管理経費比率…7%

## II. 2017（平成 29）年度の主な事業計画

### 1. 松山大学・松山大学大学院

#### (1) 教学各組織の取組

教育再生実行会議第 3 次提言「これからの大学教育等の在り方について」や、中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」等では、内部質保証及び単位制度の実質化への取組が強く求められている。しかし、教育の質向上に関する PDCA サイクルの確立をはじめとする様々な取組は十分とは言い難い状況である。そこで、FD 研修を通し授業改善の活性化を促すこと、学修時間の実態を分析し改善すること等により、内部質保証及び単位制度の実質化を図る。

#### 1) 学部教育

##### 経済学部

###### 【ディプロマ・ポリシー】

松山大学経済学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、4 年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士（経済学）」の学位を授与します。

1. 他者や社会と向き合うことができる現代的な教養を身につけている。
2. 国際社会で活躍するのに必要なコミュニケーション能力を身につけ、異文化を深く理解できる。
3. 多様な価値観を受け容れ、将来のキャリア形成に活かすことができる。
4. 社会についての現代的な専門的教養を持ち、社会人として幅広く活躍できる。
5. 経済学の基本的な知識を有し、経済的諸問題について課題を設定し、それに応じた資料収集、分析、発表、論文作成ができる。
6. 現代社会の抱える諸問題を経済学的な視点から考察し、専門的に解決することができる。
7. 四国・愛媛地域の経済について理解し、地域のよりよい発展に貢献できる。

また以上の知識・能力を獲得することによって、校訓「三実」に基づき、本学経済学部で学ぶ者が持つべき次の態度を身につけていきます。

1. 校訓「真実」
  - (1-a) 経済学の基本的な知識を使って、社会現象を考える態度
  - (1-b) 生活の中で出会う問題について、経済学の知識を手がかりとして、あらたな知見を積極的に求める態度
2. 校訓「実用」
  - (2-a) 消費者として、経済学の知識に基づいて行動する態度
  - (2-b) 社会人として、自分が属する組織(会社・共同体・地域)の置かれた状況を経済全体の中で理解しようとする態度
  - (2-c) 利用可能な情報を科学的な方法で整理し、その意味を考える態度
3. 校訓「忠実」
  - (3-a) 経済学の知識を通して理解した事象を、わかりやすく他の人に説明しようとする態度
  - (3-b) 経済学の知識を使って、社会的な活動にみずから進んで協力しようとする態度

## 【主な取組】

### ①新カリキュラムの設計

「3つのポリシーの明確化」については、あらたなディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの確定を終えた。カリキュラムポリシーに基づくカリキュラム改革は現在議論の途中にあり、引き続き取り組んでいく。

### ②学生の状態に関する現状把握

学生の状態を(a)ディプロマポリシーで規定した能力が卒業時に身につけているかどうか。(b)「社会性」が卒業時に身につけているかどうか。との視点から把握する。(a)については、多角的な分析を行うことが必要で、そのための評価指標を開発する。(b)については、これまでのアンケートを引き続き実施すると同時に集計結果の分析を行う。

### ③現行プログラムの継続と発展

2018年度からカリキュラム改訂を予定しているが、現在の3コース制を前提としたカリキュラム体系は、4年間継続しなければならない。そこで、現行プログラムについての評価と改善を継続して行う。

### ④現時点での事業の継続・発展

#### (i) 演習の活性化

継続して、演習費の活用により活性化をはかる。ゼミナール大会については、「質保証」にどの程度資するのかを明確にするためカリキュラム改訂に併せて達成目標を設定する。

#### (ii) 国際プログラム（東アジア経済論）

2017年度には、新たに東アジア経済論の専任担当者を配置し、プログラムの改善をはかる。

#### (iii) 学部広報

学部ホームページは、全学へ統合するため学部事業としては実施しない。

#### (iv) 学生表彰制度

学部長賞の目的は、修学モチベーションを高めることであり、引き続き実施する。

#### (v) 教学及び入試関係の調査

他大学調査については、調査終了後の報告会をより充実させ、調査結果の共有を図る。

#### (vi) 授業関係の充実

カリキュラム改訂の中で各科目の位置づけを明確にし、各科目における獲得目標とその成果についてチェックする。

## 経営学部

### 【ディプロマ・ポリシー】

経営学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の「講義」と「演習」を通して、企業や組織など社会で活躍するにあたって経営学部卒業生として備えていなければならない知識と技能などを培い、社会に有為な人材養成を目指す。

4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士（経営学）」の学位を授与する。

#### 知識・理解

社会が必要とする経営、情報、会計、流通、経営教育、国際ビジネス分野の専門知識を修得して活用できる。

企業、組織と社会との関係について理解し、説明できる。

企業、組織がもつ部門とその活動について理解し、説明できる。

#### 思考力

企業活動に伴う諸事象について論理的に考えることができる。

#### 汎用的技能

企業や組織などの諸問題について IT スキルや分析手法を効果的に活用することができる。

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析して問題を適切に解決できる。

他者に自己の考えを伝えること、また他者の考えを聞いて理解することができる。

#### 態度・志向

社会に関する現代的な専門的教養を修得することができる。

キャリア意識を高めて自己の職業観を明確にすることができる。

海外の企業や組織などについて興味・関心をもつことができる。

#### 【主な取組】

##### ①経営学実力テストの実施

1～3 年次生を対象に、経営学に関する基礎知識の理解度を測るために経営学検定試験問題に準じたテストを実施する。

##### ②成績優秀者の表彰

学業成績（GPA 評価）上位10 名に対し「学部長賞」を授与する。この制度により、学生の学習意欲を高める。

##### ③ゼミナール大会

専門演習で学習成果を発表することにより、プレゼンテーション能力を高めることを目的に実施する。

##### ④キャリア教育の充実

学生の就業意識や職業観を育成し、自らの能力・資質を認識するため、外部から講師を招き、経営学部特別講義として「ビジネスマナー」、「キャリアマネジメント論」、「キャリア形成論」、「キャリア形成実践」を開講する。

##### ⑤初年次教育の充実

新入生の基礎学力をつけさせることを目的に、経営学部独自の科目として「論文作成」、「プレゼンテーション」、「経営基本統計学」を開講する。

##### ⑥高大連携事業

高校までの教育と大学における教育との連続性を高めること、及び高校生が大学教育を体験することを目的に、休み期間を利用して、高校生を対象に基礎的な経営学に関する専門知識を教授する。

##### ⑦経営学部ガイドブックの作成

受験生及び新入生が、本学についてよく知りスムーズに修学や学生生活を行うためのサポートを目的に、教育職員が編集する新入生向けのガイドブックと、学生が編集する新入生並びに受験生向けのガイドブックを作成する。

## 人文学部

### 【ディプロマ・ポリシー】

(英語英米文学科)

人文学部英語英米文学科は、校訓「三実」の教育理念のもと、グローバル化が一層進み、多様な価値観の見られる今日の社会で、英語という言語媒体をもって国際社会に羽ばたき地域社会にも貢献しうるような人材を輩出すべく、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士（英語英米文学）」の学位を授与する。

1. 基本的で日常的な事柄について、英語で意思疎通することができる。
2. 英米文化を中心として異文化に積極的な関心を持ち、それを何らかの行動に移すことができる。
3. 英米文学、英米文化、英語学、英語教育学のいずれかの分野について、基本的専門知識と理解力を有している。
4. 国内外で、社会人として、国際人として活躍すべく幅広い専門的教養を身につけている。

(社会学科)

人文学部社会学科は、校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士（社会学）」の学位を授与する。

1. 活力ある市民社会の構築に寄与する自立的市民に必要な能力・姿勢を身につけている。
2. 社会学の理論的・実践的知識並びに社会調査の技術を修得している。
3. 複雑で多様な社会の各分野で活躍する素養となる、社会学的想像力と社会分析能力を身につけている。
4. 社会に関する現代的な専門的教養を身につけている。

### 【主な取組】

#### ①成績優秀者の表彰

GPAに基づいて一定数の成績優秀者を表彰する（1学年あたり英語英米文学科5名、社会学科6名を原則）。年度初めのガイダンスなどで十分に学生に周知し、勉学の動機付けとなるよう努める。

#### ②講演会の開催

混迷の現代を生きる両学科の学生に有意義で、かつ学部構成員の理解も得ることができるテーマ・講師を選定し開催する。

#### ③GTEC受験・推薦入試合格者課題実施（英語英米文学科）

GTEC受験は成績次第で単位認定の可能性もあり、学習者へのインセンティブとなっている。推薦入試合格者への課題も、きめ細かい指導と学習結果の報告が実施者から受けられ、入学前の教育として有効である。

#### ④フレッシュマンキャンプ（英語英米文学科）

新入生を対象に、1泊2日で集団合宿を行うプログラムであり、学科への帰属意識と勉学意欲を醸成し、新入生間や上級生・教職員との交流を行うことを目的として実施する。実施時期や上級生スタッフの人選にも留意してグレードアップしたものを目指す。

#### ⑤社会調査室の充実（社会学科）

座学だけでは得られない調査実践を学生に体験させることで、正しい方法論に基づく社会調査ができる人材の要請に貢献する。

## ⑥社会福祉士課程の充実（社会学科）

11年間の蓄積をもとに、より多くの学生が国家試験に合格できるよう、これまでの課程運営を見直す。スクールソーシャルワーカー養成へも対応している。

## 法学部

### 【ディプロマ・ポリシー】

法学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、法化社会、すなわち、必要最小限の規制以外は自由とし、何らかの紛争が生じた場合、究極的にはそれがすべて裁判所に持ち込まれることを前提に準備がなされなければならない社会の深化を前提として、リーガル・マインド（法的思考能力及び法的判断能力）を体得し、以下に掲げる知識・能力・態度を身につけたと認められる学生に「学士（法学）」を授与する。

1. 法律又は政治にかかわる文章を論理的かつ客観的に読み、その内容を正確に理解することができる。
2. 他人が法律又は政治に関する専門用語を用いて述べた発言の内容を正確に理解することができる。
3. 在学中、とりわけ専門演習において修得した知識及び体得した思考方法に従って、自分の考えを他人に文章及び口頭で正確に伝達することができる。

### 【主な取組】

#### ①演習の活性化

上記のディプロマ・ポリシーを達成するために、リーガル・マインドの体得を前提としたゼミ活動を活性化させることが必要であると考えられる。日常的なゼミ活動がリーガル・マインドの体得に有益であることは言うまでもないが、更に、ゼミ合宿及びゼミ旅行の実施にあたって、ゼミ員の意見を集約し、ゼミ報告等の準備をする必要があり、これは、日常的なゼミ活動において養われた能力をより発展させることができる機会となる。ゼミの活性化は、学生がディプロマ・ポリシーに掲げられた水準に達し卒業するために重要な役割を担うことになる。したがって、学部としても、ゼミ活動を活性化させるために、ゼミ活動補助として、ゼミ費を配分している。

#### ②法学部ホームページ（法学部の広報）

法学部は、ホームページの更新を定例化すること（原則として月2回）により、ホームページ訪問者に対して法学部内の研究教育活動に関する情報提供媒体としての役割をより確固たるものとする必要がある。そこで、2015年1月から、「法学部教員からの便り」を定期的に更新する企画を開始し、継続している。

#### ③教学組織の充実

法化社会の深化を踏まえた「法学部の役割」の一つとして、松山大学法学部出身の法曹を養成することがあることは、疑いがない。法科大学院をもたない本学法学部では、司法試験の合格率が高い法科大学院への進学指導をすることを喫緊の課題とし、法科大学院協会への関与を継続している。

また、「法化」しつつある地域社会を支える高度専門職業人を養成・輩出するためには、学部卒業後2年程度の学修の機会を提供することが必要であることに鑑み、法学研究科設置申請手続きに向けて準備を進めている。

更に、国際化に向けた取組として、中国語圏（とりわけ台湾）の大学との交流を進めている。2013年度には台湾・国立成功大学法律学系と、2016年度には台湾・東呉大学法学院とそれぞれ学部間交流協定を締結し、今後は学生の交換留学協定を締結すべく更に交流を深める必要がある。そして、2014年度には台湾・玄奘大学法律学系と学部間交換留学協定を締結し、2015年度後期から1年間留学生（1名）を受入れ、2016年度後期から1年間本学部から留学生（1名）を派遣している。

#### ④学術研究会・学術講演会

学術研究会・学術講演会は市民に開かれた講演会として実施しているが、日頃接することが少ない国内外の研究者との間で意見交換をすることにより教育職員の研究・教育レベルが向上することも含意している。そして、学術講演会に参加する学生にとっても、書物の中でしか接したことのない研究者と対面することによって、講演された専門領域に関する関心が増大することが期待できる。

松大GPの資金に基づいて「自治体首長リレー」を実施したが、地域社会における松山大学の位置づけを考慮し、学生からの要望を踏まえて、現在、その後継科目「自治体リレー講座」を開講している。

更に、松大GPの資金に基づいて三恩人の一人である加藤恒忠氏の足跡を辿った。その際、松山高等商業学校創設の経緯についても併せて調査したが、その成果を踏まえて、法学部では、「松山大学の歩み」という科目を設定している。

#### ⑤法学部ガイドブック

法学部ガイドブックは、法学部ホームページと連動させながら、法学部の教育システムについて広報する役割をもっている。法学部ホームページの更新に伴い修正すべき点が生じているが、これは紙媒体としての性格上やむを得ないところである。むしろ、紙媒体で作成することによって、ホームページにはない利点があると思われる（ホームページにあまり接しない層へのアピール：高校訪問・出張講義において、高校生に配布することによって、大学進学においてステークホルダーとなるべき存在（例えば、松山商科大学出身者・ご祖父母など）へ訴求できる可能性がある）。このような利点を認識して、適宜投入する。なお、2016年度の消化部数に鑑み、2017年度も、2016年度と同様の規模で印刷する。

## 薬学部

### 【ディプロマ・ポリシー】

薬学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、薬学の専門知識と共に幅広い「人間力」を身につけ、医療人としてふさわしい資質をもった薬剤師や薬学関連分野で活躍できる人材の養成を目指す。

このような教育理念に基づく6年制薬学教育の教育課程による学修の成果として、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士（薬学）」の学位を授与する。

1. 豊かな人間性、医療人としての幅広い教養と倫理観、コミュニケーション力を有している。
2. 薬と健康を科学的に検証できる。
3. 薬物治療を実践し、医療の高度化に対応できる。
4. 地域における医療・保健・福祉に関心を持ち、人々の健康増進に貢献できる知識・技能・態度や実践的能力を有している。

5. 研究心をもち、自己研鑽を積みながら医療の発展に貢献できる能力を有している。

#### 【主な取組】

##### ① 高大連携事業

薬学部一日体験入学は、更に広報に努め、多くの高校生の参加を促す。更に、開催時期や日数についても検討する。オープンキャンパスにおける取組については、ミニ実験も含め、取り上げるテーマを継続的に検討する。広報活動の強化を通じて高校への出前授業を増やすとともに、近隣の高校生のオープンキャンパスへの参加を促す方策を検討する。

##### ② 薬学部ホームページの改訂

現在、顧客発掘のため SNS を使った広告が有力な手段であると考えられている。新たな入学予備軍の発掘のため、1 ページで薬学・薬剤師の魅力を伝えるページ (SNS 広告) を作成し、中・高校生とその保護者などにターゲットを絞った宣伝戦略を展開する。また、SNS 広告の効果により、薬学部の認知度が高くなり受験・入学予備軍が増えると考えられる。また、各学部共通の学部ホームページのフォーマットが決定した段階で、薬学部特有な情報を発信するためのホームページを追加的に作成する。

##### ③ 薬学部オリジナルグッズ

薬学部に対する親しみを持って貰うために、年 2 回程度、チラシを高校や薬局、病院に配布する。記事としては、薬学部卒業生の職場での活躍や薬学部のニュースなどを考えている。

##### ④ 入学前教育

推薦入試合格者を対象に、入学前準備教育添削講座 (化学と数学は必須) と、スクーリングを行う。本学に相応しい入学前教育の提供業者については、継続的に検討する。一般入試の合格者も希望があれば、(有償で) 入学前教育を受講できるようにすることを検討している。

##### ⑤ 薬学基礎実習 I・II

学生がモチベーションを持って勉学を行える状況を提供するため、1 年次生前後に「薬学基礎実習 I」を、後期に「薬学基礎実習 II」を開講している。自校史の講義、初年次教育スキルアップ講座、薬害に関する講演会等の他、製薬企業の見学及び卒業生を交えて自身の将来を考える学内オリエンテーション、早期臨床体験 (一次救命措置講習及び病院・薬局・介護施設での体験学習)、実験実習 (初歩的な実験)、医学教育技法「チーム基盤型学習 (TBL)」等を実施する。前期・後期を通し繰り返しグループワークを実施することで学生相互及び学生-教育職員間の交流を緊密にさせ、薬学へのモチベーションを持たせるよう図る。

##### ⑥ 薬学共用試験 (CBT と OSCE)

薬学共用試験は、薬剤師資格を持たない薬学部生が 5 年次生において実務実習の臨床現場に臨むための基本的な知識・技能・態度を身につけていることを確認するために、4 年次生において全国的に統一された内容と方法で実施される 2 種類の試験 (CBT 及び OSCE) である。全国組織である薬学共用試験センターの指示に従い、学部内の薬学共用試験運営委員会によって、4 年次生全員が円滑に受験できるように、教務課、情報センター課及び保健室に協力を仰いで体制を整備し、実施している。

## ⑦薬学共用試験（OSCE）

薬学共用試験のうち OSCE は、円滑に事故無く実施することが薬学部共用試験運営委員会の到達目標である。OSCE は、主に学生の技能・態度を試験するため、評価者や SP(スタンダードペイシエント：模擬患者)を養成する講習会を事前に開催する必要がある。

### (i) OSCE 評価者・SP 養成講習会の開催

2017 年度は、病院薬剤師会・薬剤師会等の薬剤師や一般の方に参加していただき、OSCE の課題内容や評価方法を習得すること及び、SP（標準的な模擬患者の役割をする）を養成するための OSCE 評価者・SP 養成講習会を開催する。

### (ii) OSCE 評価者・SP 直前講習会の開催

毎年実施される OSCE の課題に関して、評価の方法を統一して学生の評価が均一に行われるために、OSCE 評価者・SP 直前講習会を開催する。

## ⑧実務実習宣誓式の挙行

生命に関わる医療人としての使命観と責任を自覚して医療現場に臨ませることを目的とし、長期実務実習の開始直前の 5 年次生を対象に実務実習宣誓式を実施する。

## ⑨実務実習

「実務実習」は、薬剤師が医療現場において通常行う諸実務を薬学部生が同じ現場において自ら実施する実習のことで、「実務実習モデル・コアカリキュラム（病院実習、薬局実習）」に従って実施している。4 年次生において学内で最低 1 カ月間の「実務実習事前学習」を行い、薬学共用試験に合格した後、5 年次生において病院と薬局でそれぞれ 11 週の「実務実習」を行っている。

## ⑩Web を利用した実務実習ポートフォリオシステムの本格導入

2017 年度の薬学部実務実習 I、II 期の全期間を通じて、「Web を利用した実務実習ポートフォリオシステム」を導入する。実習進捗状況及び報告書(日誌、週報)の確認・評価・集計をインターネット上のウェブサイトを紹介して行うことにより、情報の共有が可能になり、成果物(ポートフォリオ)の蓄積と振り返り、問題点の早期検出、指導内容の充実や教育職員相互あるいは施設と教育職員の連絡の簡略化と効率化が期待される。

## ⑪実務実習懇談会

実務実習を通じて臨床薬学教育を充実させるには、常日頃から実習施設の薬剤師の先生方と薬学部教育職員の間での情報交換を密にして、信頼関係を構築することが重要である。本学では 2012 年度より、実務実習受入れ先の病院並びに調剤薬局の薬剤師の先生方と薬学部教育職員との情報交換会として、松山大学実務実習懇談会を開催している。

## ⑫愛媛大学医学部及び同附属病院との覚書に基づいて実施する臨床薬学教育

薬剤師の患者対応能力を高める「身体診察技法及び生命情報測定技法実習」と、チーム医療を指向した「医療系 3 学科(医学科、看護学科、医療薬学科)合同授業」、臨床課題を卒業研究に取り入れる「臨床薬学コース(アドバンスト実習)」を行う。

## ⑬薬剤師国家試験対策

模擬試験の結果をもとに、中位から下位の学生に対して時期に合わせた適切な指導を行うことにより、これまで以上の国家試験合格率を達成できるよう努める。2016 年度と同様、6 年次生前期は物理、化学、生物等の基礎科目の学力が国家試験合格のために重要であることを周知し、これに総合薬学演習及び外部講師による国家試験対策講習会を連動させた

科目配置とすることを考慮する。また、総合薬学演習を通じて学生がより能動的に学習するように、対策を考えて指導する。

#### ⑭薬学部生の就職支援事業

将来にわたり薬学部生の安定した就職先を確保するとともに、薬学部生が視野を広げて幅広い分野で就職活動を行えるようにするために、「キャリア教育」の実施、「合同就職セミナー」の開催、「企業ニーズ」の把握等を行って、就職支援体制を整える。また、薬学部生に適した就職指導と、求人側・応募側双方への円滑な情報提供を目指す。これにより、全体の就職率の底上げとともに、比較的小規模な地元医療機関を含めた就職先の多様性の確保を図る。2017年度は以下の事業を積極的に行う。

- (i) キャリアセンターと連携し、「就職マナー講座」、「エントリーシート、履歴書の書き方講座」、「SPI 模試」の実施、及び「薬学部生を対象とした就職合同セミナー」を開催する。
- (ii) 種々企業が企画する合同会社説明会に関する情報を学生に案内する。
- (iii) 求人情報は、薬学部事務室とキャリアセンターで共有し、随時各薬学部共有フォルダに掲載して各研究室から学生への閲覧を継続して可能とする。
- (iv) 薬学部事務室前に就職情報に関連する資料を置き、就職対象学生の閲覧機会を増やす。
- (v) 薬学部キャリア委員長から各研究室主任に就職情報を適宜メール等で配信し、研究室での就職指導の一助となるようサポートする。

#### ⑮卒業教育講座、市民講座、学術講演会

卒業生、薬剤師を対象とした「卒業教育講座」を、県薬剤師会、県病院薬剤師会との共催により2回開催する。更に、一般の方を対象とした「市民講座」及び、市民、本学学生、本学教育職員の全てを対象とした「学術講演会」を、合計1～2回開催する。

#### ⑯薬学部FD研修会

薬学教育評価機構による第三者評価において、FD研修会は大学全体で行うものと、薬学部独自で行うものに分けて評価される。来年度は、薬学教育に特化した内容のFD研修会を、外部講師を招いて2回行い、新しい教育手法である「協同型アクティブラーニング」や、「目標に準拠した学生の評価方法」について学ぶ。

#### ⑰ハワイ大学ヒロ校薬学部短期研修プログラムにおける学生派遣

本研修プログラムは、本学とハワイ大学ヒロ校との一般学術交流協定に基づいて、ハワイ大学ヒロ校薬学部と本学薬学部との間で共同作成した短期研修プログラムである。海外における薬学部での授業参加に加えて医療施設の見学などの実地研修により、本学薬学部生の医療者としての幅広い視野を養うだけでなく、米国薬学部生との交流により、薬学に対する学習意欲の著しい向上が期待できる非常に有益なプログラムとなっている。

#### ⑱薬用植物園一般公開

薬学部薬用植物園では、薬学教育に資する役割の他に、地域社会の教育活動への協力をあげており、2008年秋より毎年春と秋の年2回、植物園の一般公開を実施している。これまで計16回実施し、毎回約300～600名（のべ約7,300名）の来場者があり、幅広い年齢層の市民の皆様と交流してきた。今後も少しずつ改善・改良しながら、薬用植物園の公開による地域との交流を継続し、薬用植物を通して薬や健康に対する啓蒙を行い、地域社会の健康意識向上に少しでも貢献する。

## 2) 大学院教育

### 経済学研究科

#### 【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

本研究科の目的は高度な専門性を備えた専門的職業人を養成すること、豊富な知識の習得に基づいた研究職従事者を養成することである。そこで、本課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、以下のような能力・資質を有していることが修士論文の審査および最終試験で確認できたものに修士（経済学）の学位を授与する。

1. 複雑な現代経済の諸側面を理解するのに必要な経済学に関する専門知識を正確かつ体系的に修得している。
2. 的確な情報収集に基づき、経済問題の理論的・実証的な分析を行うことができる。
3. 研究成果を有効に社会に発信する能力を有している。

(博士後期課程)

博士課程では、必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことにより自立した研究者を養成することが目的である。そこで、本課程に3年以上在学し、指導教授の研究指導を受け、所定の単位を修得した上で、以下の能力・資質を備えていることが、博士論文の審査および最終試験で確認できたものに博士（経済学）を授与する。

1. 専門的研究の基礎となる学説や理論を幅広く修得しており、自らの専攻領域に関する先行研究に精通している。
2. 研究課題を独自に設定することができ、その課題に関する情報収集を行い、理論的かつ実証的な分析を行い、有益な結論を得ることができる。
3. 研究成果を学会等で報告し、討論できる能力を有している。

#### 【主な取組】

##### ①研究支援

大学院生の研究能力向上のため、演習活動に係る各種の経費の補助を行う。博士課程在籍の大学院生には学会参加や調査のための旅費援助を行い、研究活動を支援する。

##### ②修士論文中間報告会の開催

2017年度で終了予定の修士課程の大学院生を対象に修士論文の中間報告を行う。大学院担当教育職員との質疑・応答やアドバイスをもらうことで、より質の高い修士論文に仕上げる。

##### ③入学者増のための諸活動

大学院生の確保に向け、各種メディアを通じた宣伝活動を行う。同時に入学者増に繋がるような制度改革がないものか、検討を行う。たとえば、現役の社会人や教員ではない「高度な専門性を備えた専門的職業人」を目指す大学生の受入れ等、入学者増となるような方策を考える。

### 経営学研究科

#### 【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

博士前期課程においては、指導教授の教育・研究指導のもと、経営学、商学、管理工学、会計学、産業社会、経営文化などの諸分野の特講科目を受講することによって学識とスキル

を修得し、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な能力を発揮できる人材の養成を目指している。

修士（経営学）の学位は、そのような能力を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

（博士後期課程）

博士後期課程においては、指導教授の教育・研究指導のもと、専攻分野の高度な専門研究によって深い学識とスキルを修得し、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な高度な能力を発揮できる人材の養成を目指している。

博士（経営学）の学位は、そのような能力を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

【主な取組】

①演習補助

大学院生の演習に関する補助（消耗品費、学外調査のための旅費交通費）、企業視察のための旅費交通費、実務家・研究者招聘のための旅費交通費等の補助を行う。

②他大学院調査

大学院を充実させる施策を策定するために他大学の事例調査を行う。

③論文関係補助

修士課程の大学院生の、修士論文製本を行う。

## 言語コミュニケーション研究科

【ディプロマ・ポリシー】

1. 英語による異文化コミュニケーション能力・異文化理解能力に優れた高度な専門的職業人を育成する。
2. 専攻する領域（言語学、英語教育学、英米文学）において、高度な専門知識と研究能力を有し、修士課程修了後は各専門分野の大学院博士課程への進学を目指す研究者を養成する。

【主な取組】

①大学院演習

演習費を更に充実させ、大学院生の研究活動がより円滑に遂行できるようにする。

②松山大学大学院言語コミュニケーション研究会

言語コミュニケーションの研究を促進し、これを普及徹底させ、広く文化の向上に貢献することを目的として2015年度に設立された言語コミュニケーション研究会は「言語学」「英語教育学」「英米文学」の各分野を横断する知のあり方を模索し、活気ある研究活動を展開している。引き続き、2017年度においても活発な研究会活動を行う。

③研究冊子

『松山大学大学院言語コミュニケーション研究科 修士論文・特定課題研究レポート集』（第6号）を発行する。

④FD活動

授業改善やカリキュラム改定に向けた資料収集及び調査を行う。

## ⑤ホームページの充実

活動状況の広報手段として研究会開催など、速やかな情報提供を行う。

## 社会学研究科

### 【ディプロマ・ポリシー】

修士課程においては、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野という3つの分野から、院生の興味・関心に従って専門科目を履修することによって、自己言及的（反省的）知としての社会学の知識と社会学的調査研究の技術を修得することができる。

博士課程においては、コースワークとリサーチワークを組み合わせた高度な専門的授業科目を、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野の3つの分野から選択し履修することによって、より高度な社会学の知識と社会学的調査研究の技術を修得することができる。

本研究科では、次のような業績をあげ、かつ所定の単位を修得した院生に対して修了認定を行う。

1. 専門分野での研究の発展に貢献でき、新たな知見をもたらさうる一定水準以上の論文を作成した者
2. 現代社会の各領域に関する高度に専門的な社会学的な知見や洞察力を修得した者

### 【主な取組】

#### ①演習費及び社会調査補助

大学院生の理論的・実証的研究が更に活性化し、より専門性の高い修士論文・博士論文執筆の助となることを目標に、研究支援及び社会調査補助を行う。なお、社会調査は、調査対象の多様化や遠隔地での調査が必要なケースも予測され、補助額の見直しを行う。

#### ②博士後期課程在籍者の学会参加補助

博士後期課程在籍学生のコースワークとして、必須としている年2回の学会発表のための補助を行う。学会参加によって研究遂行への大きな刺激を受けること、内外の研究者と交流することで研究者としての自覚を促す効果を期待する。

#### ③講演会・シンポジウムの開催

第一線で活躍する研究者を招いて講演会を開催し、大学院生の知的好奇心を刺激する機会を設ける。また、地域の問題の解決に志向したシンポジウムを開催する。

#### ④将来ビジョンの策定

大学院としての国際化と、大学院生のキャリアパスの多様化を研究するため、他大学院の取組を視察するとともに、必要な図書や資料収集を行う。

#### ⑤合宿研究会

修士論文・博士論文執筆にあたる大学院生の指導を中心として、大学院指導教育職員全員参加による合宿を行う。

## 医療薬学研究科

### 【ディプロマ・ポリシー】

本学の「校訓『三実』」である「真実」、「実用」、「忠実」の理念に則り、高度な専門性をもって患者に最適の薬物治療を提供できる人材、薬物を適正に使用するうえで生じる問題を科学的・社会的に解決できる人材、更に薬学研究者の視点から病態や薬物作用機序の解明に取り

組める人材を養成する。

このような理念に基づく学修の成果として、深い学識と高い研究能力を習得したと認められるものに対し、博士（薬学）の学位を授与する。

#### 【主な取組】

##### ①研究計画報告及び大学院研究成果報告会

大学院研究成果報告会において、研究主題・成果を発表し、研究の新規性や妥当性について討論し、その内容を研究進捗状況報告書にまとめる。

##### ②学術論文

愛媛県病薬会誌に、本研究科から発表した学術論文を解説する「松大 Topics」として連載し、薬剤師に対して本研究科の研究を周知する。

##### ③スチューデント・アシスタント

教育職員の指示により、学生に対し薬剤師国家試験対策のための教育的補助業務に従事する。

##### ④将来ビジョン策定

他大学院の取組を研究するとともに、医療薬学専門教育のあり方を見据えた組織の編成について実現可能な方策を検討する。なお2017年（大学院完成年度）は、大学院担当教育職員の選考と教育課程の見直しを行う。

### 3) 研究活動

#### ①研究費関係等

教育職員を対象として（一部大学院生、学部学生を含む。）、研究・調査活動の奨励を目的に、教員研究費、研究室研究費（薬学部）、各種研究助成の事業を実施する。また、地域社会に政策提案を行い、学生の調査研究・プレゼンテーション能力を高めることを目的に、「松山大学地域調査」の補助事業を実施する。更に、学生による研究及びその成果を発表することを奨励するために、学生懸賞論文の募集を行う。

(i) 教員研究費 (ii) 研究室研究費（薬学部）

(iii) 教育職員が学会及び研究会で発表を行うための旅費 (iv) 各種研究助成

(v) 松山大学地域調査 (vi) 学生懸賞論文

#### ②出版物関係

教育職員の研究活動の成果発表の主な事業として、「松山大学論集」、「言語文化研究」、「研究叢書」、「松山大学総合研究所所報」を刊行し、公開・保存する。また、大学院生の研究成果の発表として「松山論叢」を刊行する。本学学生の教科書代の負担軽減を目的として「教科書出版助成」も実施する。それぞれ本学の学術研究成果を刊行物として公開・保存することを目的としている。

(i) 松山大学論集・言語文化研究 (ii) 研究叢書出版助成 (iii) 教科書出版助成

(iv) 総合研究所所報・各研究センター叢書 (v) 松山大学研究モノグラフ

(vi) 松山論叢

#### ③資料収集

教育職員、学生の研究活動の支援・活性化を目的として、主に他大学、研究機関の紀要、産業、経済をはじめとする各分野の文献・資料収集を行い、製本して保存している。

#### ④ 公的研究費等

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金及び科学研究費補助金）は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、学術研究を発展させることを目的とする公的研究費である。近年、大学の予算から配分されている研究費だけでなく、外部から受け入れる公的研究費等が不可欠となっており、本学でもその獲得を積極的に支援している。

科学研究費の事業は、文部科学省と独立行政法人日本学術振興会とで運営されており、総合研究所で、応募申請から交付、実績報告等の事務手続きを行っている。また、他にも厚生労働科学研究費、喫煙科学研究財団などの外部資金の事務手続き等も行っている。

## （2）入試・広報

### 1) 学生の受入れ

18歳人口の減少という逆風の中、「地元志向」、「文科系学部」人気の後押しを受け、本学の2016年度入試は前年度に続き、2年連続で志願者が増加したが、これからも志願者を減少させないためにも全面リニューアルとなる「大学案内」を数多くの高校生・保護者・高校等へ頒布し、松山大学の魅力、入試制度等を発信する。

#### ① 高校訪問・進学相談会

高校訪問については、松山大学の魅力・知名度を高めるためにも必要な宣伝活動と考えている。近年定着している地元志向という傾向から、中国地方、九州地方については、志願者に結びつくことは難しい状況であるが、高校訪問を継続することで少しでも認知度を高める。

#### ② オープンキャンパス・出張オープンキャンパス

オープンキャンパスに参加する生徒は、本学に対して関心が高く、志願に結び付く傾向が強いことから引き続き開催する。2017年度からは、「出張オープンキャンパス」として、県外で多くの志願者が見込まれる香川・高知・岡山の3地区で本学主催のオープンキャンパスを開催し、松山大学の魅力を発信する。

#### ③ 高校側からの大学訪問

高大連携事業の一環として、高校、保護者、低年齢層等からの大学訪問を広報課が受け入れており、入試課は、大学（学部）・入試制度の説明等を行い、より多くの方に松山大学の魅力を紹介している。

#### ④ 大学案内・入試ガイド・入試要項等の作成について

大学案内は、2018年度版から全面リニューアルする。志望校選択の大きな材料となる高校生を対象とすることはもとより、様々なステークホルダーに対しても読みやすく親近感のある松山大学をアピールする。また、入試ガイド・入試要項については、入試広報を行う上においては必要なアイテムであるため、今後も引き続き作成する。

### 2) 広告・広報関係

#### ① 広告

入試広報・大学広報ともに校訓「三実」の精神を受け継ぎ、COC構想を視野に入れて地域社会と連携したコンセプトで新たな素材を作成し、本学“ならでは”の魅力や本学“らしさ”をステークホルダーに認知してもらえるように取り組む必要がある。その新たな展

開として、ウェブサイトのリニューアルに伴う SNS の運用開始や Web 広告の強化も図り、ブランド力向上やイメージアップに繋げ、まずは本学への接触者数の増加を目指す。

広報活動を通して、本学の社会的ステータスの更なる向上を目指すとともに本学のブランディングにも取り組む。現在策定中の中長期経営計画に基づく広報戦略を広報検討委員会にて策定し、2023 年の創立 100 周年へ向けて継続した広報活動ができるよう努める。

また、2017 年度については、愛媛県内において第 72 回国民体育大会（9 月 30 日から 10 月 10 日まで）、第 17 回全国障害者スポーツ大会（10 月 28 日から 30 日まで）が開催され、県外から多数のアスリートやその関係者が来県するこの機会に本学の認知度アップを狙った広報活動にも取り組む。

#### ②ホームページ

本学公式ウェブサイトリニューアルに伴い、アクセス分析を定期的に行い、アクセス数・滞在時間・ページビュー等の向上を図るとともに、必要に応じて、委託事業者と定期的な編集会議を行うことにより、正常な運用保守・管理に加えて適正な情報の発信及び調整にも努める。また、学内での運用にあたって各部署の担当者を対象とした CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）講習会を必要に応じて開催し、情報発信のツールとして、積極的な活用促進を助長する。更に、本学公式ウェブサイトのリニューアルの実施効果の測定と「伝える力」を客観的に診断することを目的として、ユーザビリティ調査を実施する。本学公式ウェブサイトの運用開始後に、中立的な第三者機関へ依頼し、トップページ・ユーザビリティ、サイト・ユーザビリティ、スマートフォン対応など 8 つの評価軸に沿って診断を行い、今回のリニューアルの評価を行うことにより本学公式ウェブサイトの更なる改善点を見出し、「伝える力」の向上に努める。

#### ③各種刊行物作成

学園報（CREATION）については、学生・保護者だけでなく、高校訪問実施地区内の各高校や本学への接触者にも送付しており、活用範囲が広いことから、更に充実した紙面となるよう努める。一方、冊子体の学内報については、本学における情報伝達方法が概ね学内ポータルに移行しており、各種情報の伝達がリアルタイムかつスムーズにできていること、各事務部署からの情報については不定期ながら「ニュース」「便り」等の形で情報が発信されており、各種情報の入手が問題なく行われていること等の理由から、紙媒体での発行を終了することとした。

今後は、学内ポータル（掲示板含む）、ホームページ及び学園報（CREATION）を中心に、各課が独自に配信している「ニュース」「便り」なども有効活用しながらリアルタイムに情報を発信していくことに取り組む。

また、広報課で制作のキャンパスマップや樋又キャンパスリーフレットなどについては、使用頻度が高いことから、2016 年度に引き続き、作成する。将来的には、地域限定や女子生徒、更には高校生の保護者といったターゲットを絞ったパンフレット制作についても、他大学の導入事例などを参考に今後検討する必要がある。

#### ④大学 PR（オリジナルグッズ企画・作製）

受け取った方に使用してもらえる・いいイメージの残るオリジナル商品を開発する。配布対象者それぞれのニーズも考慮に入れながら、オリジナル性に富んだグッズの企画・制作に取り組む。また、各部署にグッズの使用予定数を事前にヒアリングし、適正な在庫管

理を行う。

進学相談会やオープンキャンパスでの高校生対象のグッズについては、2016年度同様に、入試課に確認し、高校生に実際に使ってもらえるような文房具を企画・制作する。また、国内外の学術提携大学訪問時等の記念品として、愛媛県又は松山市の伝統的な工芸品や本学独自の記念品等工夫を凝らし、飾ってもらえる記念品を必要に応じて提供可能となるように2017年度早々に準備する。

#### ⑤ 高校からの大学訪問

引率教諭から「また利用したい」、生徒からは「入学したい」と思ってもらえるような対応をし、リピーター校の獲得に努める。実施後のアンケートを参考に、来学者のニーズに沿ったプログラムの改善・開発を引き続き行う。また、最近では、本学に在学の当該高校出身者に学生生活を語ってもらう企画が好評で、要望が大幅に増えている。今後は、こうした大学見学の協力者として、在学学生をスタッフ（PIER、Muse など）として恒常的に協力を得ることが可能となるよう、体制を確立する。

#### ⑥ 取材活動

情報収集と発信は広報活動の根幹であり、その収集力と発信力は、大学のイメージを左右する指標となり得る。そのため、それらを1件でも多く学内外に発信することを達成目標及び評価指標に置く。また、情報発信力を維持・強化するためには、情報量（取材量）と人員のアンマッチを改善する必要がある。今後も大学全体で情報発信力を高める策を考案・実行する。

本学が有する知的資産や先進的な取組を広く社会に発信することは、大学としての責務でもある。情報発信の優劣は大学のブランドにも直結することであり、情報発信力を高めることは、これからの大学広報の重要課題であるといっても過言ではない。よって、取材を通して得た情報については、各種広報誌だけでなく本学のウェブサイトの情報発信のツールとして積極的に活用し、情報発信の速報性にも繋げる。また、大学のブランディングが問われる中において、広報戦略として有効な手段となるプレスリリースについてもこれまで以上に取り組む。

### (3) 学生支援

#### 1) 学生生活

##### ① 奨学金

奨学金については、在学学生のおよそ2人に1人が受給するほどに一般化した状況であり、「奨学生」としての当事者意識が低下している。大学としては、学生に対して奨学金を受けていることの自覚と責任を促す仕組みを構築し、給付型奨学金の採用者には大学生活についての抱負の提出を義務付ける他、採用時や継続判定時の成績審査の厳格化や、修得単位数が不足気味の学生への個別面談をより徹底して行う。

##### ② 課外活動

課外活動を通して自主性、達成感、コミュニケーション能力を身につけることで社会人基礎力を体得できるよう支援を行う。全国大会出場等の旅費や備品購入にかかる助成の他、例年実施している「サークルリーダー研修」の内容を充実させて各サークルの中心となって活躍する学生のリーダーシップ養成を行う。学生自治会と協同して行う全国大会出場サ

ークルの壮行会等を引き続き開催することで、学生の大学に対する帰属意識醸成を図る。その他にはサッカー場、陸上競技場、テニスコートなど各種体育施設の改修によるハード面の環境整備を進めることや文化系サークルに対するサポートが不足しているとの認識から必要備品や活動環境の積極的な支援策を重点的に講じる。

### ③学生支援室

本学学生が大学生活において直面する諸問題に関する相談に対応し、充実した学生生活を送れるよう支援するとともに、学生支援団体（PIER・POP）の学生スタッフの育成や学生スタッフによるピアサポート活動を支援する。

学生が抱える様々な相談に対応することが出来るよう必要な知識の習得を目指し、学生支援室職員は各種研修会に可能な限り参加しスキルアップを図る。特に最近急増している発達障害学生や心に問題を抱えた学生の対応は、学生支援室専門職員（精神保健福祉士）が中心となり、カウンセラー、指導教授、保健室、教務課及び短期大学事務室等と連携を取りながら支援を行う。

学生全般を支援する団体「PIER」と障害学生支援団体「POP」の学生スタッフの育成については、リーダーシップ養成型の研修会に参加させるとともに、ピアサポートが進んでいる大学を積極的に視察し交流を深め、学生スタッフの意識の向上を図る。

### ④健康相談

健康相談は、健康診断を通じて既往歴等により疾患や障害を確認するために行うものから、日常、社会生活の多様化による影響を受けて抱える悩みまで多岐にわたる。保健室職員が対応する際には、心身の健康状態から問題の背景要因を捉え、専門的な支援が必要と考えられる場合は、学校医等の相談へ繋げ、受診に導くこともある。保健室で対応できるものか、病的なもので受診が必要かの見極めは、保健室職員の重要な役割である。

健康相談の中で、教育上の配慮を要すると考えられる場合には、関係部署と連携し個々の問題に応じた支援の方法を検討しながら将来の社会的自立に向けた視点を大切に進める。また、健康障害が危惧され生活改善が必要な場合には、これまでの生活の見直しを行い、問題を解決するよう努める。

### ⑤健康診断

健康診断は、集団を対象として行うスクリーニングであり、大学生活に支障はないか、周囲に感染させる疾病はないか、将来的に疾病をきたすおそれはないか、それぞれの観点から実施する。健康診断の結果、治療や観察が必要となった場合には医療機関へ受診を勧め、医師の診断結果を確認すると同時に大学生活上の注意事項等について意見を聴き、指示に従って適切な対応がとれるよう本人にアドバイスを行う。健康診断を通して、学生自らが自分自身の健康に関心をもち、望ましい健康観や健康づくりについて考え、主体的に健康行動に取り組めるような意識啓発を図る。

## 2) 国際交流

国際センターは、グローバル化への対応に向けて、異文化社会の中で様々な価値観の存在を認め、かつ自らの議論を展開し地域社会でも活躍しうる学生を一人でも多く育成することを目標としている。

## 【主な取組】

### ①海外研修事業

長期英語研修講座、短期語学研修講座及び協定校への派遣留学制度については、定員の充足率は例年あまり高いとは言えない。これに対し、学生海外語学研修助成制度の充足率は、ほぼ 100%となっている。助成制度以外のプログラムの充足率が振るわない原因は、経済的な理由、研修期間の長さ、応募条件の設定等によることが推察される。

よって、各プログラムの充足率を高める方法として、主に以下のような取組を実施する。

- ・ガイダンスの実施、言語文化科目授業内でのプログラム紹介、個別指導、そして、留学を身近に感じることができる留学体験プログラム（2泊3日）を継続して実施する。
- ・2017年度より、約4カ月の英語研修講座をカナダの2大学で開講する。この2講座は、既存の長期英語研修講座（約8カ月）に比べて応募条件をより応募しやすく設定し、また、前期又は後期の半期で終了することにより、全学部生に対して参加しやすい講座となっている。
- ・短期語学研修講座参加者への大学からの助成金について、2018年度運用開始を目指して検討する。

### ②留学生関連事業

私費留学生の受験生は例年減少の傾向にある。遠方からの出願者は期待できないことから、主な取組として、引き続き、中・四国地方を中心に積極的に進学説明会に参加し、また、日本語学校及び短期大学を訪問する。

入学後は、経済的な事由により修学が困難な私費留学生に対する学費減免制度及び奨学金制度により、留学生在が授業に専念できる十分な環境づくりに努める。

### ③国際交流事業

学内では、留学生と日本人学生の交流を目的として、国際交流バスツアー、国際交流サロン、スポーツ大会、多国籍食事会等を継続して企画・実施する。

また、学外では、愛媛県、松山市、企業又は各地域の国際交流機関が実施するイベントに留学生を積極的に参加させる。主なイベントに、インターンシップの実施、小・中学校への講師派遣、日本語スピーチコンテストの参加などがある。

## 3) キャリア支援

就職を取り巻く環境については、新卒への採用意欲は高く、特に大都市などに本社を置く大手企業を中心に採用数の増加が見られる。また、愛媛県を含めた地方や中小企業の雇用情勢については、依然として厳しい状況（派遣社員やパートの割合が高く、「非正規」へのニーズが雇用情勢を底上げ等）が続いている。全体的に企業の新卒採用の傾向については、「量」より「質」を求める厳選採用の姿勢が相変わらず強い。

また、2017年3月卒業生の就職活動の傾向としては、選考活動開始時期が2カ月前倒しとなり実質活動期間が短くなったことにより、短期決戦化がより一層顕著になった。特筆すべき点はいくつかあるが、1つ目は、採用スケジュールが凝縮されたことにより、広報活動開始以前に1dayインターンシップと称して学生に接触しようとする企業が増加した。2つ目は、広報活動開始以降の企業の動きが非常にスピーディーになり、3月1日のエントリー受付と並行して、個別企業セミナーへの参加を呼びかける企業が大幅に増加し、エントリーシート

の提出締切や適性検査の受検案内、面接開始時期など、全てにおいて前倒しで実施された。2018年3月卒業生の就職活動時期については、2017年3月卒業生と同様に、広報活動開始時期が卒業年度直前の3月1日以降、選考活動開始時期が卒業年度の6月1日以降で実施されることが決定しており、上述の傾向がますます促進されることが予想される。

このような状況下において、キャリアセンターとしても各種動向に注目しながら、これまで以上に個別対応に時間を割く必要があり、従来行ってきた業務を再度見直し、本学の伝統である個別面談を重視した就職・キャリア形成支援事業を進めることが課題となる。最終的に、就職希望者における就職率の目標を全国平均以上、かつ2015年度卒業生就職率の96.5%以上とし、就職希望率及び全卒業者に対する就職率についても、2015年度以上の数値を得たい。また、学生をよく知る部署（学生課、学生支援室、薬学部事務室及び国際センター課等）との連携により、各学生の細かい動向の把握、個別対応時のより適した助言等ができるように努める。薬学部生に対する就職支援の一つとして、2013年度から実施している薬学部生を対象とした学内就職合同セミナーがあり2017年度も実施する。3年次生に対しては、就職活動のスタート期・本格活動期における就職に対する意識の向上と維持を目標とし、有識者や本学卒業生による意識・意欲を高める講演会等の実施や座学の講座と実践的な講座をうまく組み合わせたセミナーの実施を最適な時期に提供するなどして意識・意欲を高める。現在1・2・3年次生に実施しているアセスメント（適性・適職検査）については、学生個人に合った職業に関する客観的な情報を収集するためのツールとして継続して実施する。厳しい採用環境下においては、学生が大企業ばかりではなく、優良な中堅・中小企業に早期から目を向けて活動することが非常に重要となることから、企業訪問や企業採用担当者との情報交換会等を通じて、従前から繋がりのある企業との関係をより強固なものとし、新たな優良中堅・中小企業の発掘に努める。公務員を目指す学生を対象としている「公務員試験対策講座」については、2017年度も引き続き開講し、キャリアセンター事務部と松山大学生生活協同組合の協力体制のもと、更なる充実を図る。

## （4）教育研究等の環境整備

### 1）施設・設備

本学の建物及び建物付属設備を学生や教職員などの利用者が支障なく使用できるよう、専門業者による日常清掃や電気設備・空調設備・衛生設備等の定期点検を行う一方、経年劣化・老朽箇所については計画的に改修・更新工事等を実施することで、施設・設備を維持管理し、教育研究等の環境整備を行う。

また、文京キャンパスインフラ盛り替えに伴う解体、設備棟新築等及び共同溝設置並びに受変電設備新設（移設）工事による設備等の機能移設・整備を教育研究や事務運営への影響に配慮しながら計画的に実施し、研究センター、1号館及び6号館（一部）の解体を円滑に進める。

#### ①建物及び建物付属設備の維持管理

学内には築後30年以上経過している建物・施設が半数以上あり、突発的に起こる故障を未然に防ぐことは不可能であるが、経年劣化・老朽化している施設・付属設備等を耐用年数や使用頻度から事前に計画を立て、改修・更新工事を行うことで大きなトラブルを回避することは可能である。2017年度については、文京キャンパスインフラ盛り替えに伴う解

体、設備棟新築等及び共同溝設置並びに受変電設備新設（移設）工事を中心に設備機器等の経年劣化・老朽化による修繕や更新にも取り組む。

#### 【主な取組】

##### (i) インフラ盛り替えに伴う解体、設備棟新築等及び共同溝設置の設計監理と工事

研究センターと1号館の解体を見据えて、現在の車庫に設備棟を新築し、共同溝を構築して1号館地下のインフラの移設及び整備を行い、熱源（2号館東側）の更新も行う。最終的に共同溝を構築し、全てのインフラ盛り替えと設備更新が完了すると今後の設備やインフラ更新作業が容易になると予想され、更新に伴う経費を大幅に削減できる。

##### (ii) 6号館（一部）解体に伴う減築設計

インフラ盛り替えに伴う研究センターの解体により、6号館の一部を解体するため、減築設計を行い、残った建物を安全に使用できるようにする。

##### (iii) 研究センター、1号館及び6号館（一部）解体跡地設計監理

研究センター、1号館及び6号館の一部を解体した跡地を駐車場・駐輪場や学生及び教職員の集える場所として計画を立て、跡地の有効利用を行う。

##### (iv) 電話交換機更新工事

インフラ盛り替え工事に伴い設備棟を新築して移転するタイミングで電話交換機の更新を行い、音声通信設備の安定稼働及び将来的な通信費の削減を目指す。

##### (v) 文京キャンパス受水槽新設工事

本学で使用する水の大半は、地下水を利用しており、本館屋上及び地下にある水槽で賄い、繁忙期には1号館の水槽とバイパスで接続し、本館水槽に水を送りながら断水を回避しているが、1号館解体に伴い、断水の恐れがあり、新たな受水槽を新設して断水が起こらないよう安定した給水を行う。

##### (vi) カルフル3階ホール系統空冷チラー制御系機器交換

空冷チラーを設置してから22年が経過しており、2機ある圧縮機のうち1機の制御基板が故障し、100%の能力での運転ができていない状態であるため、制御系機器一式を交換する。制御系機器交換により、本体更新までの間、安心して空調を使用することができる。

##### (vii) 第一体育館屋根修理工事

新築当時から現在まで折半屋根の修繕を繰り返し行って使用してきたが、近年の大雨の際には漏水も多く発生し、スポット修理では対応が困難なため、全面改修工事を行い、漏水を防いで安全に施設を使用できるようにする。

##### (viii) 防火シャッター危害防止装置取付工事

本館、50年記念館及びカルフルには、防火シャッターが設置されているが、2005年12月1日施行の改正建築基準法により、人が通行する場所に設ける防火シャッターには「危害防止機構等の設置」が義務付けられた。設置当時は適法であっても法律が改正されたことにより、現行の法律上の規定には適合しなくなった既存不適格になっており、そのままの状態では違法ではないものの、火災等の発生の際に避難時に降下している防火シャッターに人が挟まれるといった事故を未然に防ぐためにも危害防止装置を取り付ける。

#### ②建物の耐震化及び非構造部材の耐震化

2016年度に耐震性能を満たしていない建物(学生会館・第二体育館・西サークルボックス・御幸グラウンド(管理棟))の耐震診断(コンクリートの中酸化試験等)を実施した。耐

震性能を満たしていないこれらの建物は、現行の建築基準法には適合しない既存不適格であり、新たに改修・改築を行う場合は、現行の建築基準法に適合するようにならなければならない。耐震補強工事の可否やコスト面から建替えの可能性も含めて改修・改築を検討する。

今後、キャンパス内の建物の利用年数を検討し、建物及び非構造部材の耐震補強工事を計画的に実施することで、全ての建物の耐震性能を満たし、学生や教職員が安全に建物・施設を使用することができるようにする。

### ③省エネルギー化

本学は、省エネ法に基づき「第二種エネルギー管理指定工場」に指定されており、毎年7月末までにエネルギーの使用状況を定期報告し、省エネに関する中長期計画書を策定しなければならない。中長期計画書に策定している項目については、順次新規事業計画に盛り込むなどして計画的に実施する。

省エネ推進においては、ハード面では経年劣化・老朽化による設備・機器等の更新の際に高効率のものを導入し、ソフト面ではクールビズやウォームビズなどを実施することで空調の省エネ推奨温度を励行し、更なる省エネを図りつつ、「エネルギー消費原単位」の削減に努める。

## 2) 図書

### ①図書館の学生利用の促進と情報リテラシーの向上

2016年度の新入生対象の情報検索ガイダンスでは、全学部全学科での実施を目指し、統一したガイダンスの内容に変更した。2017年度の新入生ガイダンスでは、「ビデオ上映+補足説明+C3(図書館学生アドバイザースタッフ)紹介」の内容とし、基本的な図書館利用と学生目線の親しみやすい図書館のPRを図る。情報検索ガイダンスでは従来の見学ツアーと検索演習を強化し、対象学生の情報リテラシーの向上に努める。また、全文系学部学科の実施が出来るように働き掛けを行う。

現在書評賞は年1回、ビブリオバトルは年2回(6月、10月)開催している。図書館書評賞、ビブリオバトルの意義については、まだまだ教育職員の関心に波がある。教育職員への情報提供を途切れなく行い、教育職員から学生への指導により応募者を増やす。

C3によるブックハンティングは年2回行われ、学生による選書の機会として設けているが、一般学生の参加は行っていないため、検討を行う。

上記のイベントの相乗効果により、学生の図書館利用の促進に繋げる。

ベストセラーコーナーは、できる限り早い配架に努め、学生の目に触れるようにする。

### ②継続資料の購読検討

近年図書費のうち電子ジャーナル等、海外のサーバーを利用して閲覧する資料の値上げにより通常図書費への圧迫が著しくなってきたが、それも多少緩和傾向にある。しかし、為替相場の乱高下、リバースチャージの支払い、近い将来の消費税値上げの問題もあり、分野別に教育職員が希望する通常図書の受入れが購入希望に添えにくくなっている。薬学部では大学院の完成年度後において、どの程度の見直しが必要か、法人・薬学部・図書館において、経費抑制の手立てを検討する必要がある。

法人・図書館で協議のうえ方針を出し、その方針に従い、各分野におけるEJ等継続資料の見直しを行う。

EJ 検索用サーバー（通称：lib2）が 2016 年度末でサポート終了を迎えるため、OSバージョンアップを行い、新環境サーバー内へのリプレースを行う。

#### ③ 図書館システムの更新及びバックアップ

図書館システム「LIMEDIO」はシステムリプレースから 3 年目を迎えており、更新のための見直しが急務である。次回のシステム更新に向けては第三者の適正な評価が必要なため、すでに第三者による調査を行うことが決定している。

また、現システムはこれまで問題なく稼働しているが、次年度で 4 年目を迎えるため、データのバックアップを行わず図書館業務を行うことは、不測の事態が発生した際に非常に心もとない状況である。システムの安定稼働の観点から、システム周り及びそのシステムを利用している全てのデータのバックアップを行う。これにより、不測の事態の際のシステム復旧を最短時間で行うことができ、被害を最小限に食い止めることが期待される。

#### ④ マイクロフィルムの劣化対策

マイクロフィルムの劣化が進んでいるため、2016 年度よりリワインダーによるリールの巻き直しを行い、2017 年度も継続して行う。この作業によりフィルムの酸化を遅らせる効果はあるが、抜本的な改善策とはならない。このため、巻き直し作業において把握した劣化の進んでいるマイクロフィルムを中心に、他大学の所蔵状況を調査したうえで、除籍処理を行えるかどうかの検討を行う。

#### ⑤ 寄贈図書への扱い

図書館では「松山大学図書館寄贈資料受入基準」に基づき、寄贈図書の受入れ・整理・配架を行っている。特殊文庫の条件を備えている資料群については、コレクション的価値のあるものとして配架の際に別置の扱いをとっている。特殊文庫とするかどうかは図書館運営委員会に諮ることとなっている。

2015 年度に受入れが承認されている田中貞輝先生（元松山短期大学教授）所有の「宇和島藩領 高山浦田中家文書」の寄贈については、同年度中に現物確認を行い、2016 年度に目録印刷用の原稿も届いているため、頒布用目録の印刷にかかる。

#### ⑥ 課題の検討(2017 年度以降)

館内設置の機器等の更新について、タトル切入機、入館ゲート、退館ゲート等は、設置後十数年を経過し、最近では故障や誤作動が目立っており、特にタトル切入機及び退館ゲートにおける誤作動は 1 日 10 数件発生しており利用者に不便を強めている。今後は発生件数を正確に把握して、機器更新に向けて準備を行う。

### 3) 情報化

「情報システム整備に関する基本方針」に従って作成した、2015 年度から 5 年間の中期目標・計画に基づき、以下の①から④までの項目に従い問題解決に取り組む。

- ①老朽化を含む問題を抱え、かつシステムや業務全体に影響する事項から優先して対応する。
- ②学外に公開するサービスは、セキュリティ対策を進め、学外の情報環境変化に対応する。
- ③事業終了までに複数年度を要する事項は、年度毎の計画を立てて進める。
- ④教育に関わる教育設備の整備・更新は、教学会議等と調整しながら企画・実施する。

また、システム更改に伴う利用手順の変更に対応できるよう、マニュアル類の整備を図る。

## (5) 社会貢献

### 1) 産官学連携事業

#### ①社会人基礎力育成事業

経済産業省によって定義されている「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行う上で必要な基礎的な3つの能力（前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力）」を育成することを目的とし、2017年度も4つ程度のプロジェクトを行う。活動を通して学生の成長と、地域の活性化や課題解決を目指す。

#### ②愛媛大学との連携協定事業

この連携事業は、両大学が、より緊密かつ組織的に連携・協力を推進し、両大学における教育研究資源を有効活用することにより、「愛媛県の知の拠点」として、人材育成、学術研究の推進、社会貢献など、高等教育機関を担う愛媛県の主要大学としての使命を果たすことを目的としている。毎年、連携事業の報告会を開催しており、評価の高い2事業に学長賞を授与する。2016年度より募集内容などを見直し、本事業を更に発展させ、事業の効果を最大限に発揮する。

#### ③社会連携体制

2015年度より「学生による社会連携活動」を制度化し、官公庁や企業等から学生に依頼のある社会連携事業については、学生に依頼内容を周知し、参加者を募っている。また、学生が活動する上で必要となる交通費なども大学が一部補助することにより、活発に社会連携活動ができるようにしている。社会連携活動を通して、学生が地域で学び、地域に貢献を行う。

#### ④その他の連携事業

社会連携事務室を窓口として様々な依頼や要望が寄せられ、俳句甲子園や地域力パワーアップ大会の連携協力、学生を対象とした消費行動に関する調査、各種審査委員会への教育職員派遣、愛媛県と連携した障害者施設へのボランティア学生の派遣などを行っている。2016年4月にオープンした樋又キャンパスを拠点として、更なる社会貢献を目指す。

### 2) 公開講座事業

2010年後期から開設された「松山大学コミュニティ・カレッジ」は、2016年度には春・秋期各17講座を開講した。その他、松山大学・カルスポ公開講座（一般教養）、新居浜生涯学習大学（新居浜市生涯学習センター主催）、出張型公開講座（四国中央・今治・大洲・宇和島・高知）の計41講座、延べ366回の講義を実施した。2016年4月にオープンした樋又キャンパスには公開講座の専用教室も設置され、新キャンパスを中心に受講者同士で更にコミュニティを広げ、学習の場と同時に地域住民のコミュニケーションの場にしたい。また本学の専任教育職員の研究を活用した本学ならではのアカデミックな講座を開講し、地域住民の生涯学習の場の拠点となるべく事業の発展を目指す。

## 2. 松山短期大学

### 1) 基本方針

学生定員を確保しながら、学生の質の向上を図るため、「専門的な観点」と「良い社会人の育成の観点」を基盤とするディプロマ・ポリシーを定め、学生が意欲的に短大生活を送れる

よう支援し、将来地域社会に貢献する優れた人材の育成に努め、各種施策を実施することを教育活動の基本方針とする。

## 2) 学生の受入れ

### ①愛媛県私立短期大学協会合同事業

愛媛県内の私立短期大学 5 校が連携協力し、経費削減を図る目的で合同のポスターを作成している。作成したポスターは、県内高校に配布し掲示を依頼して減少傾向にある短大への志願者確保に取り組んでいる。

### ②高校訪問

中予地区を中心に、愛媛県内で短大志望者を見込める高校・在学生のいる高校・志願実績のある高校等を選択訪問し、本学の PR 活動を行う。

## 3) 就職・進学

### ①R-CAP の実施

新入生に対して自己分析・適職発見プログラム R-CAP を実施している。自分の興味・志向・価値観を客観的に分析し「適職」や「向いている職場環境」を自己理解することにより、就職活動の一助とし就職率の向上を目指す。

### ②基礎講座の実施

基礎講座では、小論文の基礎を涵養させることを目的として実施している。編入学を希望している学生対象に、小論文の書き方や添削指導を行うことで能力向上を図る。

### ③インターンシップ

インターンシップに取り組む学生の支援を行う。また、短大独自のプログラムとして、実務家教員の紹介を得てインターンシップ先企業を探し、学生とのマッチングの実績を作る。

## 4) 学生支援

### ①新入生歓迎行事

新入生が本学になじみ、新入生と在学生・指導教授・職員との相互交流・親睦を図るとともに充実した学生生活を送れるよう、オリエンテーション活動の一環として入学直後(4月)に実施している。2017年度は新入生・上級生・全教職員が参加でき、懇親の機会を生み出すようなプログラムを取り入れた企画を実施する。

### ②卒業生送別会

短大学友会の主催で3月の卒業式後に実施し、卒業生の最後の思い出づくりの場となっている。

短大学友会の1年次生が主導して運営することで、自主性・計画力・運営力・コミュニケーション能力等の育成を行う機会にもなっているので、今後も継続して実施する。

### ③第17回全国障がい者スポーツ大会へのボランティア派遣

2017年に愛媛県で開催される全国障がい者スポーツ大会へサポートボランティアを派遣するため、事前研修授業の受講を招請する。ボランティアに参加した学生は学長表彰する。

### ④学修支援

障がいのある学生に対する支援を行い、充実した学生生活を送れるよう図る。聴覚障害

のある学生への情報保障として松山大学学生支援室及び障害学生支援団体 POP の協力のもとパソコン・テイクを実施している。2017 年度も継続して実施する。

## 5) 教育支援

### ①他大学との単位互換制度の拡大

2017 年度から放送大学との単位互換を実施する。夜間開講のため週 10 コマしか開講できない短大の状況を踏まえ、学生の空いている時間に放送大学の授業を履修し、単位を修得すれば短大の卒業単位に算入することにより、短大学生にとって幅広い履修条件が整備され提供されるようになる。

### ②新入生演習補助

2012 年度から開講している一般基礎演習は、①基礎能力の育成、②社会が求める知識・能力の育成、③短大が取り組むべき課題の共有、④社会に通用するコミュニケーション能力の育成、⑤キャリア支援、⑥大学編入指導・就職指導等を行う上で大きな効果が期待できる。学生の費用の一部を軽減するため、この演習に対する補助（演習テキスト代等）を行う。

## 6) 短期大学基準協会による第三者評価

2010 年に適合認定を受けて 7 年が経過したため、2017 年度に第三者評価を受ける。前回の評価結果における課題について、これまで実施できなかった項目の改善に取り組むこととする。また、「自己点検・評価報告書」の作成・提出、訪問調査の対応等の業務を遺漏なく実施する。

## 3. 東京オフィス「MTO」(MTO: Matsuyama University Tokyo Office)

### 1) 学生・卒業生の活動支援

関東圏で就職活動を行う学生に対して個別面談や電話やメールでの相談、来室後のフォロー、SNS を利用して就職活動支援を行っている。ここ数年 MTO への来室学生数は減少傾向にあるが、東京に本社がある企業への就職者数は 100 名前後(卒業生数の約 10%)を推移しており、転職相談にも応じている。

2017 年度の達成目標は、2016 年度の MTO への来室学生数の 1 割増と、MTO で就職相談を受けた全員が 100%就職できることとする。

東京商工会議所主催の「会員企業と学校法人との就職情報交換会」(全 3 回)への出席、内定企業先訪問、全国私立大学就職指導研究会の参加企業への訪問、全国キャリア就職ガイダンスへの参加企業訪問等を行い、就職志望の高い新規企業・業界へのアプローチを行う。

関東圏の企業情報を利用して、卒業生との連携強化や人的ネットワークによる紹介訪問や面談を行い、企業・採用情報の入手に努める。

達成目標は、2016 年度の訪問企業数の 1 割増、同年度の東京からの求人会社数 1%増とする。

### 2) 情報収集・情報発信

新聞の就職関連記事の提供や就職関連書籍・資料・情報・データの継続的な購読を行っている。更に、2016 年 11 月からは記事の見出しや掲載媒体、掲載日等を MTO のホームページ

で紹介し、詳細は学内ポータルで閲覧するよう紹介している。

引き続き、週刊誌、月刊誌、季刊誌及び年史等の就職関連書籍・資料の購読を行いタイムリーに情報提供する。

効果測定として、MT0 にアクセス(来室・メール等)のあった学生から率直な意見を聞き、その意見をホームページ上に掲載しつつ、書籍やデータの充実を図る。

愛媛県人会、松山愛郷会、東京商工会議所、フジサンケイグループ、日本パブリックリレーションズ協会、文部科学省等が行うイベント等に積極的に参加することで、求人票を入手する契機となり、東京でしか得られない情報を入手し、本学に提供することができる。

2017年度の達成目標として、2016年度の求人会社数、MT0 への会社来客数等の1割増とする。

### 3) サークル等の関東圏での活動支援

2016年度は、テニス部(男子)、女子駅伝部の全国大会の応援に出かけた。首都圏ほかで開催される全国大会の開催情報を収集し、MT0 のホームページ等に掲載し、近隣の卒業生に応援を呼びかける。

## 4. 管理運営・財務

### ① 予算管理

2017年度予算編成基本方針は、2016年度に引き続き、「翌年度繰越支払資金の純増を絶対条件とする」、「事業活動収支における翌年度繰越収支差額のマイナスの解消を着実にすすめる」ことを目標に、具体的には「2017年度予算編成については、教育活動資金支出のうち教育研究経費支出と管理経費支出の合計を21億円までとする」を方針とし、各部署等ごとに、2012年度から2015年度における予算額と決算額、執行率を確認の上、予想される決算額からの乖離が生じないように、予算の精度を上げ、実行可能な事業計画並びに予算編成を行うこととする。

予算編成基本方針に掲げた目標が達成できるよう、各部署等における事業の目標、予算編成、予算変更申請時の予算執行状況等のチェック体制を更に強化する。また、予算執行の弾力化や予算変更の簡略化を図るための検討を行う。

### ② 資産運用

その他の固定資産となる有価証券、特定資産などについては、「資金の運用に関する取扱規程」、「資金運用ガイドライン」に沿って、常に経済状況を把握しながら、元本回収・分散投資・満期償還を基本として運用を行う。安定した資金運用を目標とし、市場環境に注意しながら債券の管理を行う。

### ③ 研修関係

大学設置基準の一部改正によりSDが義務化され、教育職員と事務職員が大学運営に必要な知識技能の修得や能力・資質の向上を目指すことが求められるようになったことを踏まえ、2017年度からは従来、事務職員向けに行っていた研修に教育職員も交えて、目的に応じて細分化された学内研修の実施や学外研修への参加勧奨に努める。

学内研修では、人権問題について理解を深めるための研修やメンタルヘルスに関する研修などを実施し、それぞれの研修目的や到達目標を明確にすることで、各自のスキル形成を促すとともに、組織の活性化に向けた業務改革能力や実践力の養成に努める。

学外研修では、日常業務で気づくことのできない課題の発見や解決力の養成、他大学職員とのネットワーク形成を目指し、広い視野で本学の状況を冷静に見極めることができる人材の育成を目的とした日本私立大学連盟や四国地区大学教職員能力開発ネットワーク等の研修を取り入れ、積極的な参加を呼び掛ける。

#### ④自己点検・評価

2002年の学校教育法改正に伴い、2004年以降、すべての大学は教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による認証評価を7年以内の周期で受けることが法的に義務づけられている。

本学は、2006年度から松山大学学則及び松山大学大学院学則に教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことを明記し、定期的に自己点検・評価を実施している。

本学では2013年1月には、(公財)大学基準協会に3回目の大学評価申請を行い、2013年10月の現地調査を経て、2014年3月11日付で大学基準適合認定証及び大学評価(認証評価)結果を受領した。

大学評価(認証評価)結果のうち「努力課題」、「改善勧告」については、2014年5月に定めた自己点検支援室の基本方針に基づき、改善報告書として取りまとめ、2017年7月末までに大学基準協会に提出する。また、指摘された事項を改善するため、2014年10月、学部・研究科・部署において「改善行動プラン」を策定した。改善行動プラン3年目の取組としては、研究科における研究指導計画の策定などがある。

#### ⑤IR

2016年4月にIR室を設置した。この意図は、2018年度から開始する第3期認証評価では、学長を中心とした教学マネジメントにより、これまで以上に内部質保証を重視した大学評価が行われることになっており、学長事務室・自己点検支援室の業務の一つであった教学IRを強化させるために独立させたものである。

現在は、大学IRコンソーシアム並びに卒業時アンケートのデータを収集・蓄積し、学内の学部等からニーズがあればフィードバックし、教育の質保証を維持・向上するための一端を担っている。

2017年度は、教学IRを進めるために、学内に散在するデータを有益な情報として活用する仕組の構築を検討する。

#### ⑥災害対応

基本マニュアルである「学校法人松山大学危機管理マニュアル」に加え、「学校法人松山大学緊急事態対応マニュアル(海外)」を別途担当部署にて作成している。事務職員においては、非常時連絡網を常に更新し、業務時間外に災害が発生した場合に備えているほか、建屋毎の「建物構造」、「避難施設」、「火気使用設備器具」、「電気設備」等の防火防災にかかる現状調査(自主検査)を3カ月毎に実施し、現状把握に努めている。

なお、災害時、教職員及び学生に対しては松山大学生生活協同組合との連携により、通常期は2,000人の1~2食分の配給が可能となっている。

防災消防訓練は少なくとも年に1回以上、学生及び教職員を対象に総合訓練を実施し、2015年度から毎年、愛媛県が実施する「シェイクアウトえひめ(愛媛県総ぐるみ地震防災訓練)」に参加するなど、防災意識の啓発に取り組んでいる。

### Ⅲ. 2017(平成 29)年度予算の概要

#### 1. 事業活動収支予算

- (1) 翌年度繰越収支差額は、前年度予算比 223 万円改善し累計で 43 億 727 万円の支出超過となり、2017 年度予算編成基本方針「事業活動収支における翌年度繰越収支差額のマイナスの解消を着実にすすめる」に沿った計上となった。
- (2) 事業活動収入計は 68 億 6,490 万円、事業活動支出計は 65 億 9,959 万円で、基本金組入前当年度収支差額は 2 億 1,530 万円の収入超過となった。基本金組入により当年度収支差額は 4 億 8,277 万円の支出超過となった。また、前年度繰越収支差額及び基本金取崩額を加えると翌年度繰越収支差額は 43 億 727 万円の支出超過となった。
- (3) 前年度予算との比較において
  - ①事業活動収入は、1 億 4,802 万円減少している。その主な要因は雑収入 9,651 万円減(退職金財団交付金 9,811 万円減)、受取利息・配当金 4,366 万円減、その他の特別収入 3,165 万円減(過年度修正額 2,915 万円減)によるものである。
  - ②事業活動支出は、4,862 万円減少している。その主な要因は人件費 3,973 万円減、教育研究経費 1,506 万円減、管理経費 2,223 万円減によるものである。
  - ③当年度収支差額の支出超過は、2 億 6,766 万円増加している。その主な要因は文京キャンパスインフラ盛り替えに伴う解体、設備棟新築及び共同溝設置並びに受変電設備新設(移管)工事等に係る基本金組入額増によるものである。
  - ④翌年度繰越収支差額は、223 万円改善した。
- (4) 事業活動収支の区分別収支について
  - ①教育活動収支は、教育活動収入計 66 億 4,875 万円、教育活動支出計 65 億 5,376 万円で、教育活動収支差額 9,499 万円の収入超過となった。
  - ②教育活動外収支は、教育活動外収入計 2 億 674 万円、教育活動外支出計 498 万円で、教育活動外収支差額 2 億 175 万円の収入超過となった。
  - ③特別収支は、特別収入計 939 万円、特別支出計 4,084 万円で、特別収支差額 3,144 万円の支出超過となった。
- (5) 事業活動収入に対する収支関係比率について  
事業活動収入(教育活動収入+教育活動外収入+特別収入)に対する事業活動支出は 96.1% (うち、人件費 53.6%【目標値 52%以内】、教育研究経費 36.6%【同 35%以上】、管理経費 5.3%【同 7%以内】)となり、目標値を設けた 3 つの費用のうち 2 つの目標値を達成している状況である。

なお、2015 年度施行の「改正学校法人会計基準」では、経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)に対する支出の割合を算出することとなっており、目標を達成していない人件費の比率を算出すると、上記と同様 53.6%となり、これは全国大学平均<sup>※1</sup>の 53.7%を下回っている。

2017 年度予算に際しては、2017 年度予算編成基本方針を基に行うものとし、編成に取り組んだ。2016 年度事業の維持・継続及び新規事業等、総合的に判断した結果、教育活動収支、特別収支の改善により基本金組入前当年度収支差額において 2 億 1,530 万円の収入超過の予算計上となった。

## 2. 資金収支予算

教育研究経費支出は前年度予算比 1,204 万円増の 17 億 8,414 万円、管理経費支出は前年度予算比 2,144 万円減の 3 億 1,453 万円、合計が 20 億 9,868 万円となり、2017 年度予算編成基本方針「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出と管理経費支出の合計を 21 億円までとする」に沿った計上となった。

一方、2016 年度に着手した文京キャンパスインフラ盛り替えに伴う解体、設備棟新築等及び共同溝設置並びに受変電設備新設（移設）工事の中間払いによる建設仮勘定支出が増加したものの、翌年度繰越支払資金は前年度予算比 2 億 3,861 万円増の 31 億 6,006 万円となり、2017 年度予算編成基本方針の目標に掲げた「翌年度繰越支払資金の純増を絶対条件とする」の達成を見込んでいた。しかしながら、今後のキャンパス整備計画資金の必要性を鑑み、財務的余力が生じた 2017 年度予算において、減価償却引当特定資産への繰入を優先すべきであるとの判断に至り、本来取崩すことが可能である減価償却引当特定資産 1 億 4,066 万円の取崩を行わず、かつ 2 億円の減価償却引当特定資産への繰入を行う措置を講じた。結果、翌年度繰越支払資金の見込みは、前年度予算比 1 億 204 万円減の 28 億 1,939 万円となり、予算編成基本方針に沿った計上とはならなかった。

## 3. 純資金

減価償却引当特定資産の増加により、純資金は 204 億 6,264 万円となり、前年度予算比 2 億 4,870 万円の増加が見込まれる。ただし、このうち 178 億 4,324 万円（退職給与引当特定資産、第 3 号基本金引当特定資産及び減価償却引当特定資産の合計額）は目的に従い拘束される資産である。

## 4. 資金運用

- (1) 本法人の資金運用は、分散投資を基本に 10 年物国債（0.080% 2017 年 1 月 31 日現在）の運用利回りを上回ることを目標にしている。現在保有している債券は、約 1.12%の運用収益（2 億 946 万円）を見込んでいる。
- (2) 昨年と同様に、退職給与引当特定資産、第 3 号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産、有価証券口の計 186 億 4,248 万円（2016 年度予定額）について、2017 年度学校法人松山大学資金運用ガイドラインに基づく運用を行う。今年度の償還金額は約 22.2 億円予定されており、再投資を行う予定である。
- (3) 時価のある有価証券の時価評価については、簿価の 105.07%程度（2016 年 12 月末現在）となっており、約 8.3 億円の含み益がある。
- (4) 時価額において、会計基準に基づいて減損処理（評価換え）を必要とする可能性の高い有価証券は保有していない。

## 5. 財務管理

2015 年度の決算に基づく内部留保資産比率  $\{(運用資産 - 総負債) / 総資産\}$  は、39.3%<sup>※2</sup>で、全国大学平均 23.9%<sup>※1</sup>と比較し高いレベルにあり、引き続き高い水準を維持できている。

※1 全国大学平均：平成 27 年度医歯系法人を除く全国平均（平成 28 年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「平成 27 年度財務比率比較表」（大学法人）参照）

※2 小数点第 2 位以下切捨

## IV. 事業活動収支予算の概要

### 1. 事業活動収支総括表

(単位：千円、△印：減)

教育活動収支	事業活動収入の活動部	科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
		学生生徒等納付金	5,677,826	85.4	5,635,366	84.0	42,460
		手数料	194,690	2.9	189,537	2.8	5,153
		寄付金	7,670	0.1	9,170	0.1	△ 1,500
		経常費等補助金	622,664	9.4	632,469	9.4	△ 9,805
		付随事業収入	13,738	0.2	15,485	0.2	△ 1,747
		雑収入	132,170	2.0	228,687	3.4	△ 96,517
	教育活動収入計	6,648,758	100.0	6,710,714	100.0	△ 61,956	
	事業活動支出の活動部	科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
		人件費	3,676,971	56.1	3,716,704	56.1	△ 39,733
		教育研究経費	2,509,473	38.3	2,524,539	38.1	△ 15,066
管理経費		366,821	5.6	389,056	5.9	△ 22,235	
徴収不能額等		500	0.0	500	0.0	0	
教育活動支出計	6,553,765	100.0	6,630,799	100.0	△ 77,034		
教育活動収支差額	94,993		79,915		15,078		
教育活動外収支	事業活動収入の活動部	科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
		受取利息・配当金	206,746	100.0	250,414	100.0	△ 43,668
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0
	教育活動外収入計	206,746	100.0	250,414	100.0	△ 43,668	
	事業活動支出の活動部	科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
		借入金等利息	4,989	100.0	5,419	100.0	△ 430
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0
教育活動外支出計	4,989	100.0	5,419	100.0	△ 430		
教育活動外収支差額	201,757		244,995		△ 43,238		
経常収支差額	296,750		324,910		△ 28,160		
特別収支	事業活動収入の活動部	科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
		資産売却差額	2,717	28.9	13,466	26.0	△ 10,749
		その他の特別収入	6,680	71.1	38,330	74.0	△ 31,650
	特別収入計	9,397	100.0	51,796	100.0	△ 42,399	
	事業活動支出の活動部	科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
		資産処分差額	40,843	100.0	12,000	100.0	28,843
		その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0
	特別支出計	40,843	100.0	12,000	100.0	28,843	
	特別収支差額	△ 31,446		39,796		△ 71,242	
	[予備費]	50,000		50,000		0	
基本金組入前当年度収支差額	215,304		314,706		△ 99,402		
基本金組入額合計	△ 698,074		△ 529,814		△ 168,260		
当年度収支差額	△ 482,770		△ 215,108		△ 267,662		
前年度繰越収支差額	△ 4,309,511		△ 5,255,093		945,582		
基本金取崩額	485,003		1,160,690		△ 675,687		
翌年度繰越収支差額	△ 4,307,278		△ 4,309,511		2,233		
(参考)							
事業活動収入計	6,864,901		7,012,924		△ 148,023		
事業活動支出計	6,599,597		6,648,218		△ 48,621		

#### (1) 事業活動収入

事業活動収入は1億4,802万円減少している。

教育活動収支における前年度予算比は次の通りである。学生生徒等納付金は4,246万円増の56億7,782万円の計上となり、その主な要因は授業料4,012万円増、実験実習料1,325万円増、教育充実費761万円増によるものである。手数料は515万円増の1億9,469万円の計上となり、その主な要因は入学検定料514万円増によるものである。寄付金は150万円減の767万円の計上となり、その主な要因はその他の特別寄付金150万円減によるものである。経常費等補助金は980万円減の6億2,266万円の計上となり、その主な要因は国庫補助金979万円減によるものである。付随事業収入は174万円減の見込みにより1,373万円を計上している。雑収入は9,651万円減の1億3,217

万円の計上となり、その主な要因は退職金財団交付金 9,811 万円減によるものである。

教育活動外収支において、受取利息・配当金は、4,366 万円減の 2 億 674 万円を計上している。

特別収支において、資産売却差額は、1,074 万円減の 271 万円を計上している。その他の特別収入は、3,165 万円減の 668 万円を計上している。

## (2) 事業活動支出

事業活動支出は、4,862 万円減少している。

教育活動収支における前年度予算比は次の通りである。人件費は 3,973 万円減の 36 億 7,697 万円の計上となり、その主な要因は教員人件費 7,190 万円増、職員人件費 1,629 万円減、退職給与引当金繰入額 9,850 万円減によるものである。教育研究経費は 1,506 万円減の 25 億 947 万円の計上となり、その主な要因は光熱水費 3,442 万円減、修繕料 2,398 万円減、委託料 2,550 万円増、海外研修費 1,516 万円増、教員研究費 1,086 万円減、固定資産取壊費 5,992 万円増、減価償却額 2,711 万円減等によるものである。管理経費は 2,223 万円減の 3 億 6,682 万円の計上となり、その主な要因は印刷製本費 398 万円減、会費公課 377 万円減、委託料 1,318 万円減等によるものである。

教育活動外収支において、借入金等利息は、43 万円減の 498 万円の計上となった。

特別収支において、資産処分差額は、2,884 万円増の 4,084 万円の計上となった。その主な要因は研究センター(6号館の一部を含む)の解体に伴う建物処分差額 2,884 万円増によるものである。

## (3) 基本金組入

第 1 号基本金組入額は、前年度予算比 1 億 6,826 万円増の 6 億 9,807 万円の組入となり、その内訳は研究センター(6号館の一部を含む)の解体に伴う建物 2 億 2,805 万円減、構築物 5,926 万円増、文京キャンパスインフラ盛り替えに伴う解体、設備棟新築等及び共同溝設置工事等の中間払いに伴う建設仮勘定 3 億 3,630 万円増等によるものである。

## (4) 基本金取崩

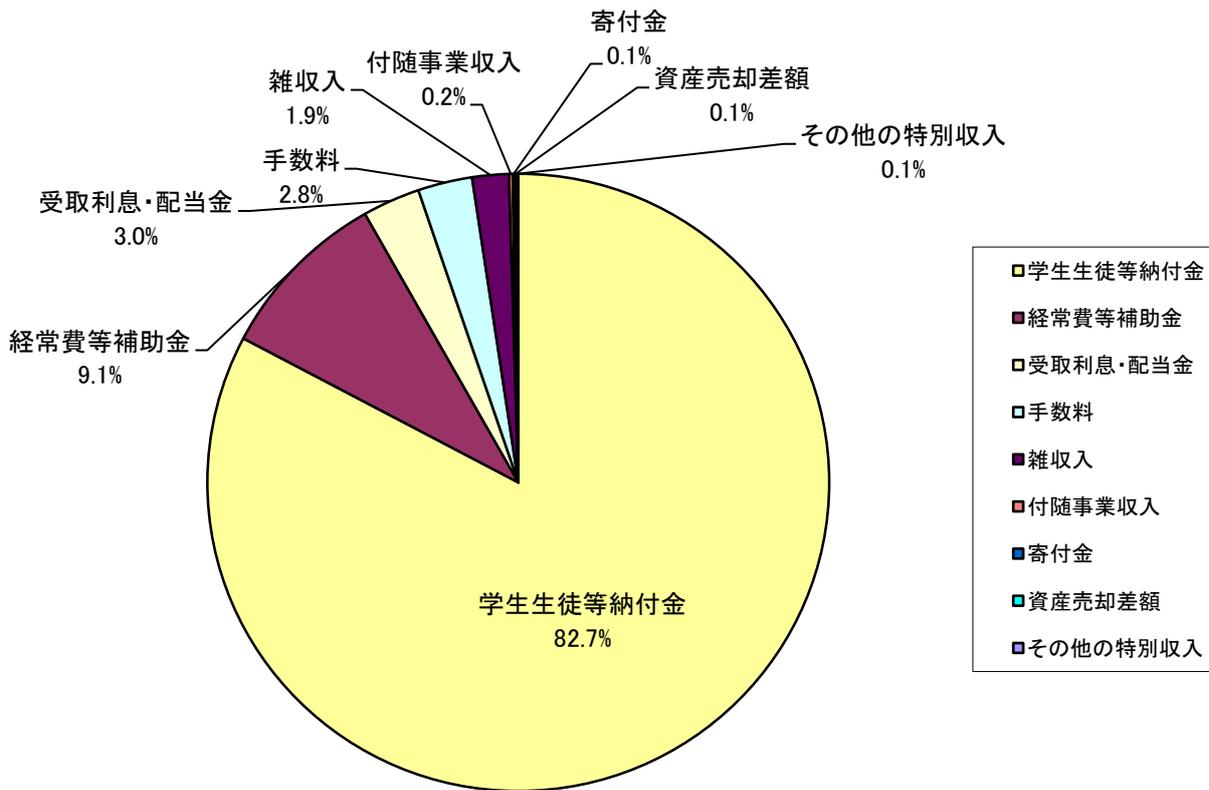
第 1 号基本金における建物については、今年度の取得資産の取得価額と除却資産の取得価額(基本金組入済価額)との差額がマイナスとなったことから 2 億 2,675 万円を取崩すこととした。また、教育研究用機器備品については、建物と同様の理由並びにリース契約による固定資産計上により 2 億 5,824 万円を取崩すこととした。

以上により、基本金取崩額は、前年度予算比 6 億 7,568 万円減の 4 億 8,500 万円の計上となった。

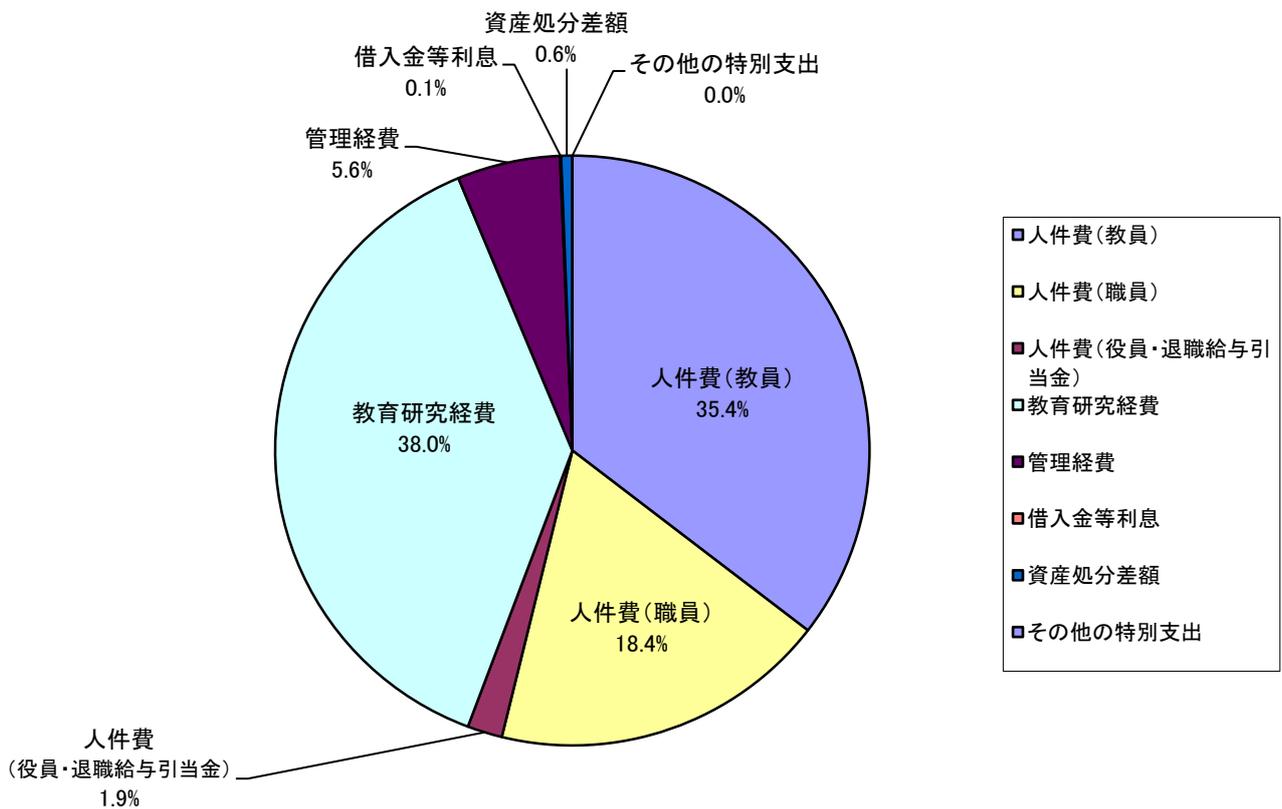
## 2. 事業活動収支関係比率の推移

区分	計算式	2016年度更正	2017年度当初
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	80.9%	82.8%
人件費比率	人件費/経常収入	53.3%	53.6%
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	65.9%	64.8%
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	36.2%	36.6%
管理経費比率	管理経費/経常収入	5.5%	5.4%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	4.4%	3.1%
基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	102.5%	107.0%
補助金比率	補助金/事業活動収入	9.0%	9.1%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	9.0%	9.1%
寄付金比率	寄付金/事業活動収入	0.2%	0.2%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金/経常収入	0.1%	0.1%
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	7.5%	10.2%
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	12.1%	11.9%
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	4.6%	4.3%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	1.1%	1.4%
積立率	運用資産/要積立額	84.5%	87.0%

## 事業活動収入68.6億円の構成比率

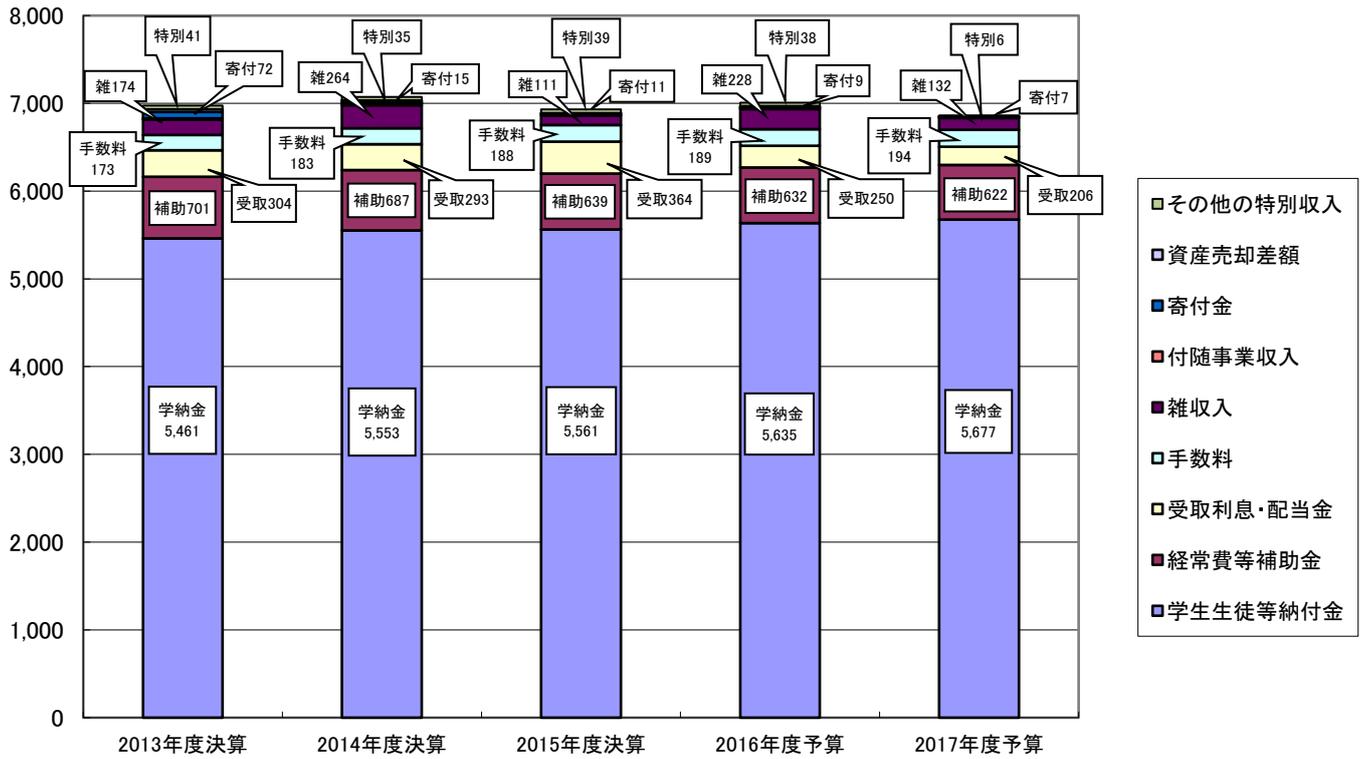


## 事業活動支出65.9億円の構成比率



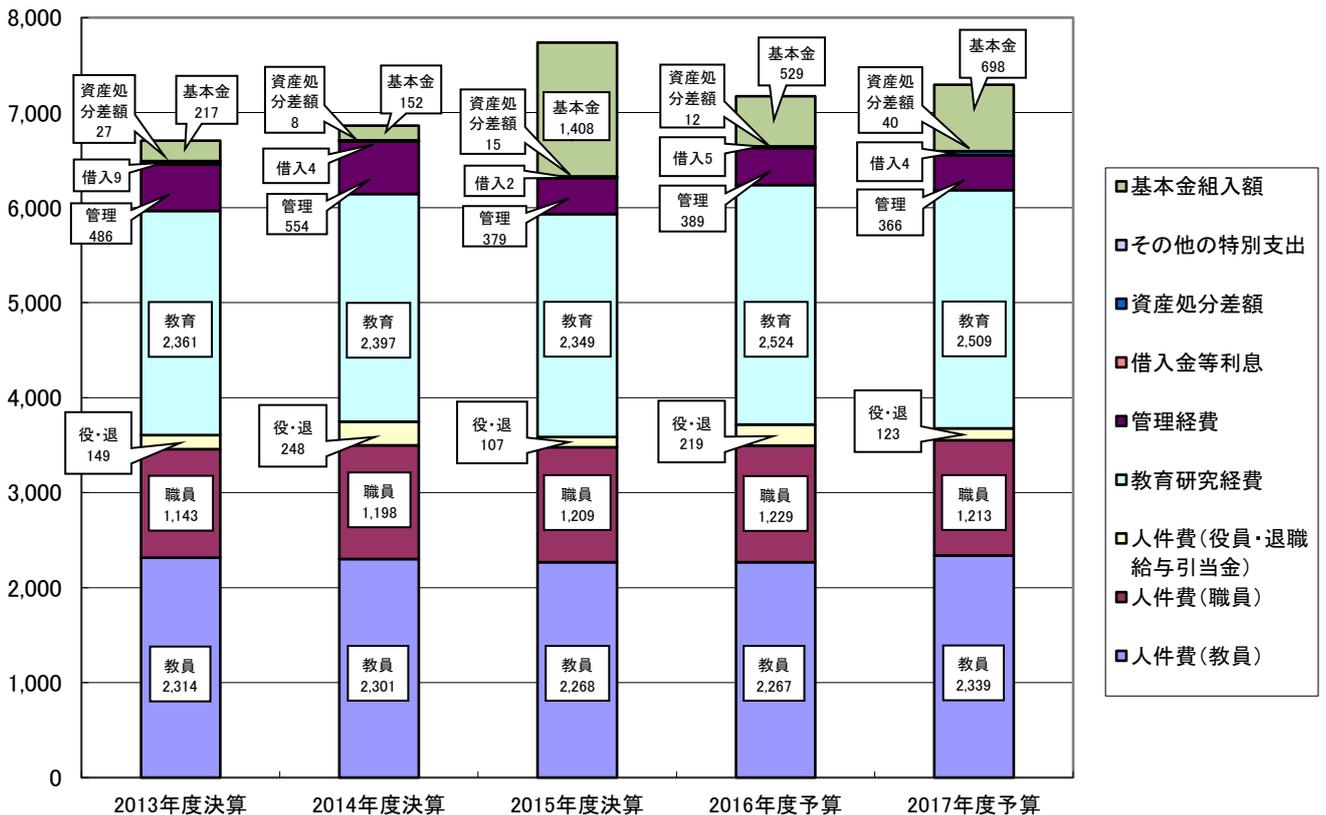
# 事業活動収入の推移

単位: 百万円



# 事業活動支出・基本金組入額の推移

単位: 百万円



## V. 資金収支予算の概要

### 1. 資金収支総括表

(収入の部)

(単位：千円、△印減)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減
学生生徒等納付金収入	5,677,826	5,635,366	42,460
手数料収入	194,690	189,537	5,153
寄付金収入	7,670	9,170	△ 1,500
補助金収入	622,664	632,469	△ 9,805
資産売却収入	302,717	313,466	△ 10,749
付随事業・収益事業収入	13,738	15,485	△ 1,747
受取利息・配当金収入	206,746	250,414	△ 43,668
雑収入	132,170	228,687	△ 96,517
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	927,886	923,722	4,164
その他の収入	279,381	338,587	△ 59,206
資金収入調整勘定	△ 1,017,125	△ 1,163,881	146,756
前年度繰越支払資金	2,921,447	3,190,151	△ 268,704
合計	10,269,810	10,563,173	△ 293,363

(支出の部)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減
人件費支出	3,676,877	3,720,475	△ 43,598
教育研究経費支出	1,784,149	1,772,105	12,044
管理経費支出	314,536	335,981	△ 21,445
借入金等利息支出	4,989	5,419	△ 430
借入金等返済支出	150,000	150,000	0
施設関係支出	557,433	316,911	240,522
建物支出	73,008	228,052	△ 155,044
構築物支出	59,264	0	59,264
建設仮勘定支出	425,161	88,859	336,302
設備関係支出	216,123	265,555	△ 49,432
教育研究用機器備品支出	138,523	198,094	△ 59,571
管理用機器備品支出	10,472	2,382	8,090
図書支出	66,588	64,313	2,275
差入保証金支出	540	766	△ 226
資産運用支出	596,552	1,092,768	△ 496,216
有価証券購入支出	300,000	300,000	0
第3号基本金引当特定資産繰入支出	755	755	0
退職給与引当特定資産繰入支出	95,797	198,166	△ 102,369
減価償却引当特定資産繰入支出	200,000	593,847	△ 393,847
その他の支出	351,917	250,758	101,159
[予備費]	50,000	50,000	0
資金支出調整勘定	△ 252,165	△ 318,246	66,081
翌年度繰越支払資金	2,819,399	2,921,447	△ 102,048
合計	10,269,810	10,563,173	△ 293,363

#### (1) 資金収入

前年度予算比は次の通りである。学生生徒等納付金収入は4,246万円増の56億7,782万円、手数料収入は515万円増の1億9,469万円、寄付金収入は150万円減の767万円、補助金収入は980

万円減の6億2,266万円、資産売却収入は1,074万円減の3億271万円、付随事業・収益事業収入は174万円減の1,373万円、受取利息・配当金収入は4,366万円減の2億674万円、雑収入は9,651万円減の1億3,217万円、前受金収入は予算定員の確保を前提として416万円増の9億2,788万円、その他の収入は5,920万円減の2億7,938万円の計上となった。

資金収入調整勘定は、1億4,675万円減の10億1,712万円の計上となり、その主な要因は期末未収入金6,908万円減、前期末前受金7,766万円減によるものである。

以上により、資金収入合計は、2億9,336万円減の102億6,981万円の計上となった。

## (2) 資金支出

前年度予算比は次の通りである。人件費支出は4,359万円減の36億7,687万円、教育研究経費支出は1,204万円増の17億8,414万円、管理経費支出は2,144万円減の3億1,453万円、借入金等利息支出は43万円減の498万円、借入金等返済支出は前年度と同額の1億5,000万円、施設関係支出は2億4,052万円増の5億5,743万円、設備関係支出は4,943万円減の2億1,612万円、資産運用支出は4億9,621万円減の5億9,655万円の計上となり、その主な要因は退職給与引当特定資産繰入支出1億236万円減、減価償却引当特定資産繰入支出3億9,384万円減によるものである。

その他の支出は、1億115万円増の3億5,191万円の計上となり、その主な要因は前期末未払金支払支出8,329万円と前払金支払支出1,786万円増によるものである。

資金支出調整勘定は、6,608万円減の2億5,216万円の計上となり、その主な要因は期末未払金5,600万円減、前期末前払金1,008万円減によるものである。

以上により、資金収入合計額102億6,981万円に対して、資金支出合計額74億5,041万円の計上とした結果、翌年度繰越支払資金は1億204万円減の28億1,939万円の計上となった。

これらから、2017年度末の資金の状況は「現金・預金」、「退職給与引当特定資産（退職資金特定資産を含む）」、「第3号基本金引当特定資産」、「減価償却引当特定資産」、「有価証券口」及び「借入金」からなる主要資産項目において、2016年度決算予測時点の202億1,393万円から2億4,870万円増加し、204億6,264万円となる。

## 主 要 資 産 項 目 推 移 表

(単位：千円)

項 目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度予定	2017年度予定
現金・預金	4,136,831	3,788,248	3,190,151	2,921,447	2,819,399
退職給与引当特定資産 (退職資金特定資産を含む)	1,676,032	1,676,032	1,676,032	1,676,032	1,676,032
第3号基本金引当特定資産	8,614,689	8,617,445	8,618,201	8,618,956	8,619,710
減価償却引当特定資産	5,983,087	6,518,785	6,753,653	7,347,500	7,547,500
有価証券口	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
小 計	21,410,639	21,600,510	21,238,037	21,563,935	21,662,641
借 入 金	300,000	150,000	1,500,000	1,350,000	1,200,000
差引：純 資 金	21,110,639	21,450,510	19,738,037	20,213,935	20,462,641

## VI. 法人の概要

### 1. 入学定員・収容定員と学生数(2016年5月1日現在)

#### <大学>

(人)

学部	学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学部	経済学科	390	406	104%	1,560	1,692	108%
経営学部	経営学科	390	442	113%	1,560	1,727	111%
人文学部	英語英米文学科	100	112	112%	400	459	115%
	社会学科	120	138	115%	480	542	113%
法学部	法学科	210	230	110%	840	887	106%
薬学部	医療薬学科	100	100	100%	660	589	89%
合 計		1,310	1,428	109%	5,500	5,896	107%

#### <大学院>

(人)

研究科		入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学研究科	修士課程	10	4	40%	20	7	35%
	博士課程	4	0	0%	12	2	17%
経営学研究科	修士課程	10	0	0%	20	2	10%
	博士課程	2	1	50%	6	1	17%
言語コミュニケーション研究科	修士課程	6	0	0%	12	4	33%
社会学研究科	修士課程	8	0	0%	16	2	13%
	博士課程	2	1	50%	6	3	50%
医療薬学研究科	博士課程	3	1	33%	9	6	67%
合 計		45	7	16%	101	27	27%

#### <短期大学>

(人)

学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
商科第2部	100	126	126%	200	231	116%

### 2. 役員・評議員・教職員数(2017年2月1日現在)

#### 【役員】

理事長 溝上 達也  
 理事 16名【学内6名(うち教育職員3名、事務職員3名)、学外10名】  
 監事 3名

#### 【評議員】

41名【学内23名(うち教育職員16名、事務職員7名)、学外18名】

#### 【教職員】

(人)

		教 職 員									派遣	総合計	
		教 育 職 員					事 務 職 員						合計
		専任 (再雇用)	特任	客員	非常勤	合計	専任 (再雇用)	嘱託	事務補 助職員	合計			
法人	計	—	—	—	—	—	6(0)	1	47	54	54	6	60
経済	計	32(8)	8	0	33	73	24(0)	11	0	35	108	0	108
経営	計	31(2)	9	0	38	78	27(1)	8	0	35	113	0	113
人文	計	23(3)	10	0	55	88	15(0)	4	0	19	107	0	107
法	計	21(0)	5	0	20	46	14(0)	5	0	19	65	0	65
薬	計	38(1)	3	0	13	54	12(0)	10	0	22	76	0	76
大学合計	計	145(14)	35	0	159	339	92(1)	38	0	130	469	0	469
短大	計	1(0)	10	0	13	24	2(0)	3	0	5	29	0	29
その他	計	0(0)	0	0	0	0	0(0)	0	0	0	0	0	0
総合計	計	146(14)	45	0	172	363	100(1)	42	47	189	552	6	558

## Ⅶ. 年間行事予定【2017(平成29)年4月1日～2018(平成30)年3月31日】

<p><b>【4月】</b>            1日(土) 新入生各種オリエンテーション(～10日)            " 新入生教務関係ガイダンス(～10日)            " 短大各種ガイダンス(～10日)            3日(月) 大学・大学院入学式(ひめぎんホール)            " 短大入学式(カルフル・ホール)            " 新任教職員辞令交付式            4日(火) 永年勤続者表彰式            11日(火) 大学前期一般授業(～8月7日)            " 短大前期一般授業(～8月7日)</p> <p><b>【5月】</b>            中旬 授業公開            " 松山大学温山会総会・松山支部総会            " 父母の会成績相談会            下旬 父母の会幹事会            29日(月) 開学記念日</p> <p><b>【6月】</b>            1日(木) 松山大学(入試要項発表)説明会            上旬 文京会幹事会            下旬 四国地区大学総合体育大会(～7月中旬)</p> <p><b>【8月】</b>            5日(土) オープンキャンパス(～6日)            7日(月) 全国私立短期大学体育大会(～10日)            8日(火) 大学夏季休暇(～9月20日)            " 短大夏季休暇(～9月20日)            下旬 三大学交流大会            28日(月) 大学集中講義(～9月5日)</p> <p><b>【9月】</b>            下旬 大学院(第Ⅰ期)入学試験            " 大学院学内進学者特別推薦入学試験            21日(木) 大学後期一般授業(～1月30日)            " 短大後期一般授業(～1月30日)            29日(金) 大学前期卒業式            " 短大前期卒業式</p>	<p><b>【10月】</b>            9日(月) 授業公開            上旬 父母の会地区別懇談会(～11月下旬)</p> <p><b>【11月】</b>            11日(土) 推薦入学試験・推薦編入学試験(～12日)            18日(土) 熟田津祭(～19日)            26日(日) 短大推薦入学試験</p> <p><b>【12月】</b>            27日(水) 大学冬季休暇(～1月4日)            " 短大冬季休暇(～1月4日)            " 仕事納め式</p> <p><b>【1月】</b>            5日(金) 仕事始め式            13日(土) 大学入試センター試験(～14日)            22日(月) 一般入学試験Ⅰ期日程・外国人留学生入学試験</p> <p><b>【2月】</b>            1日(木) 大学春季休暇(～3月30日)            " 短大春季休暇(～3月30日)            上旬 部活動表彰式            11日(日) 一般入学試験Ⅱ期日程            下旬 大学院(第Ⅱ期)入学試験</p> <p><b>【3月】</b>            上旬 リーダー研修会            " 学内合同就職セミナー            5日(月) 短大一般入学試験            15日(木) 短大卒業式(カルフル・ホール)            20日(火) 大学・大学院卒業式(ひめぎんホール)            下旬 各種ガイダンス(在学生)            30日(金) 退職式</p>
--	---

※各行事日程については変更となる場合があります。